

# 熊本中央地域循環型社会形成推進地域計画

平成29年12月27日

平成30年11月12日（変更）

益 城 町

嘉 島 町

御 船 町

甲 佐 町

山 都 町

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合

御船町甲佐町衛生施設組合

御船地区衛生施設組合



## 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
(5) その他の施策	14
4. 計画のフォローアップと事後評価	15
(1) 計画のフォローアップ	15
(2) 事後評価及び計画の見直し	15
— 添付書類 —	
添付資料 1 対象地域図	17
添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等	18
添付資料 3 分別区分説明資料	22
添付資料 4 現有処理施設の概要	25
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	26
添付資料 5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	29
添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）	41
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	43
様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	44
参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	45
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	46
参考資料様式 4 施設概要（最終処分場系）	47
参考資料様式 5 施設概要（し尿処理施設系）	48
参考資料様式 7 計画支援概要	49



## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 益城町、嘉島町、御船町、甲佐町、山都町

・ 過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域

(甲佐町、山都町)

・ 山村振興法に基づく山村地域

(甲佐町の一部、山都町の一部)

面 積 784.0km<sup>2</sup>

人 口 85,457 人 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

(内訳)

市町村名	益城町	嘉島町	御船町	甲佐町	山都町
面積	65.68km <sup>2</sup>	16.65km <sup>2</sup>	99.03km <sup>2</sup>	57.93km <sup>2</sup>	544.67km <sup>2</sup>
人口	33,727 人	9,046 人	17,183 人	10,577 人	14,924 人

出典：熊本縣市町村要覧（平成 29 年 6 月） 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の数値

※ 対象地域図を添付（添付資料 1）

### (2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

益城町は、熊本県のほぼ中央部に位置し、県庁所在地・熊本市の東隣に接している。町役場から、「熊本県庁」まで 8.5km、空の玄関口「阿蘇くまもと空港」まで 7.5km、陸の玄関口「益城熊本空港 IC」まで 6km の至近距離にあり、町は熊本市・菊陽町・西原村・御船町・嘉島町に隣接し、東部から南部にかけては九州山脈系に属する山地で、海拔 480m の城山をはじめ、朝来山、船野山、飯田山の四峰が連なり、北部一帯は畑地を中心とした益城台地、中央部は水田地帯が広がり熊本平野の一環を形成している。

嘉島町は、熊本県の中心都市熊本市の南東に位置し、東西約 9.8km、南北約 3.9km、面積 16.65km<sup>2</sup>であり、熊本市、益城町、御船町に隣接している。

四方を緑川、加勢川、矢形川に囲まれ、東部の台地と海拔 5～8m 程の平野で構成され、清冽な清水をたたえる浮島をはじめ、阿蘇の伏流水といわれる湧水群が点在している。

御船町は、熊本県のほぼ中央で熊本市の東南に位置している。町役場は東経 130 度 48 分・北緯 32 度 42 分の位置にあり、町の面積は 99.03km<sup>2</sup>で東西約 20km、南北約 10km に広がっている。

山間部は吉無田高原などの豊かな自然環境に恵まれ、平坦部は古くから交通の要衝

として発展しており、現在も国道やシンボルロードが整備されており開発が進んでいる。

甲佐町は熊本県のほぼ中央、熊本市の南方約 20km に位置し、南北に清流「緑川」が貫流する自然豊かな町である。また、緑豊かな山々、清らかな川の流れ、肥沃な大地など自然の恵みを十分に受け、農業を中心に文教の町としても発展してきた。

川とふれあえる「津志田河川自然公園」、細川忠利侯ゆかりの「やな場」、国指定天然記念物の「麻生原のキンモクセイ」をはじめとする数多くの観光資源は、住民をはじめ訪れる多くの人々の心を癒している。

山都町は、阿蘇カルデラの南外輪山の南麓一帯と九州脊梁山地に属する山岳地帯を町域としている。その面積は、県内の自治体で3番目に広い 544.67km<sup>2</sup> を誇り、町の位置が九州島のほぼ中央にあたることから「九州のへそ」の町としても知られている。また、本町は有明海へ注ぐ「緑川」と日向灘へ流れる「五ヶ瀬川」の源流域にあたり（それぞれ一級河川）、分水嶺ともなっており、緑川以南は、九州脊梁山地となる山岳地帯となり、八代市（五家荘）や宮崎県椎葉村とも接している。

本地域のごみ処理は、益城町、嘉島町は益城、嘉島、西原環境衛生施設組合が管理する「益城クリーンセンター」で、御船町、甲佐町は御船町甲佐町衛生施設組合が管理する「御船甲佐クリーンセンター」で、山都町は町が管理する「小峰クリーンセンター」でそれぞれ行っている（添付資料6参照）。

また、ごみ処理施設から発生する焼却残さ等に関しては、一部資源化を行っているが、大部分は民間の最終処分場へ埋立を行っている。

ごみ処理を行っている「益城クリーンセンター」、「御船甲佐クリーンセンター」、「小峰クリーンセンター」は、いずれも供用開始から 27 年以上経過しており施設の老朽化が進んでいることから、その対策と施設の集約によるごみ処理事業の効率化に向け、広域ごみ処理施設の整備を図る。

一方、生活排水のうち、し尿及び浄化槽汚泥については、益城町、嘉島町、御船町、甲佐町で収集されるし尿・浄化槽汚泥及び益城町の農集汚泥は、御船地区衛生施設組合が管理する「環境クリーンセンター」で処理を行っており、山都町は町が管理する「千滝クリーンハウス」で処理を行っている（添付資料6参照）。

し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている「環境クリーンセンター」、「千滝クリーンハウス」は、供用開始からそれぞれ 27 年、23 年が経過しており施設の老朽化が進んでいることから、その対策と施設の集約によるし尿処理事業の効率化に向け、広域し尿処理施設の整備を図る。

なお、これらの事業の実施にあたり、本地域では今後、一部事務組合を新たに設立する予定であるが、当面は代表町が事業主体となって進めていき、新組合設立後は当該組合が事業主体となり各事業を引き継ぐこととなる。

#### （４）広域処理の検討状況

（３）に示すとおり、ごみ処理施設およびし尿処理施設の集約化について検討を進めており、施設整備を図るところであるが、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の復旧・復興事業の進捗状況により、必要に応じて周辺自治体との広域連携についても検討を行う。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

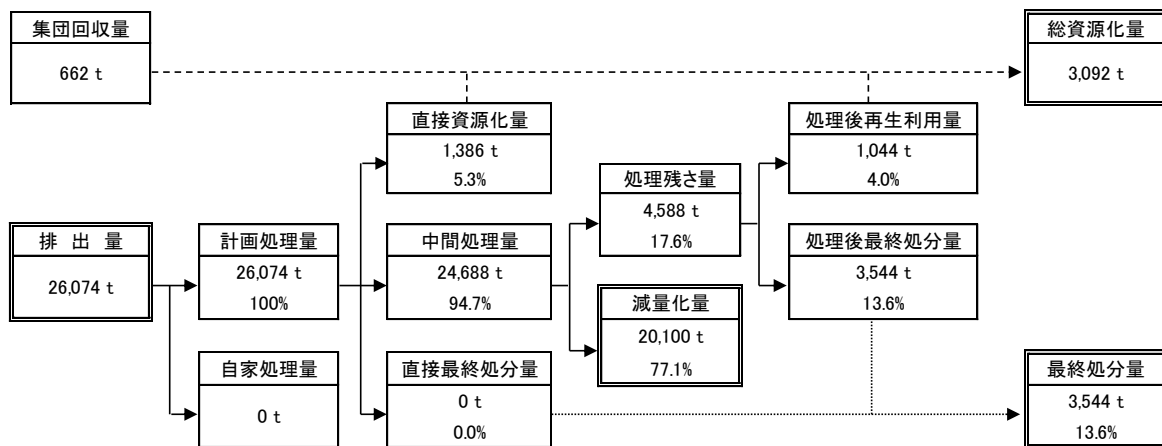
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、26,736 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,092 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみ排出量+集団回収量)〕は 11.6%である。

中間処理による減量化量は 20,100 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 4 分の 3 が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 14%に当たる 3,544 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 22,728 トンである。



※ 図中の割合は、計画処理量を分母として算出したものである。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 88,832 人であり、水洗化人口は 63,063 人、汚水衛生処理率は 71.0% である。

し尿発生量は 11,008kL/年、浄化槽汚泥発生量は 26,418kL/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 37,426kL/年である。

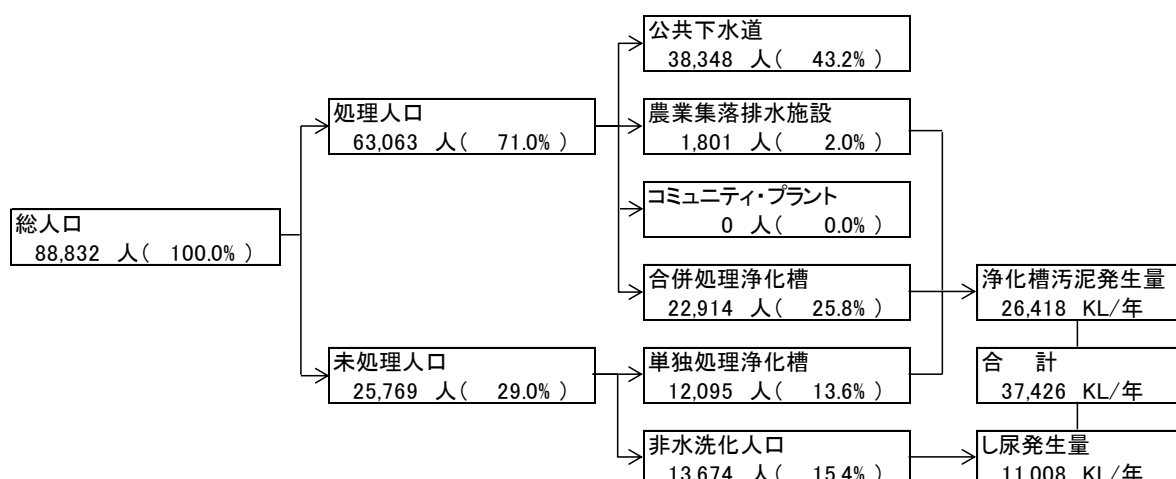


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 27 年度)



### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成27年度)	目 標 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成37年度)
人 口		88,832 人	81,499 人
総 排 出 量 <sup>※4</sup>		26,736 トン	22,905 トン
1人1日当たりのごみ排出量 <sup>※5</sup>		822 g/人・日	770 g/人・日 (-6.3%)
排 出 量	事業系 排出量	7,655 トン	6,354 トン (-17.0%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.8 トン/事業所	1.5 トン/事業所 (-16.7%)
	生活系 排出量	18,418 トン	15,989 トン (-13.2%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	1,847 トン	1,828 トン (-1.0%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	187 kg/人	174 kg/人 (-7.0%)
	1人1日当たりのごみ排出量 <sup>※6</sup>	510 g/人・日	476 g/人・日 (-6.7%)
合 計	事業系生活系排出量合計	26,074 トン	22,343 トン (-14.3%)
再生利用量	直接資源化量	1,386 トン (5.3%)	1,479 トン (6.6%)
	総資源化量	3,092 トン (11.6%)	3,212 トン (14.0%)
集団回収量	集団回収量	662 トン	562 トン
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh
最終処分量	埋立最終処分量	3,544 トン (13.6%)	2,522 トン (11.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / 事業所数

※3 1人当たりの排出量 = {(生活系ごみの排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / 人口 × 10<sup>3</sup>

※4 総排出量 = 事業系排出量 + 生活系排出量 + 集団回収量

※5 1人1日当たりのごみ排出量 = 総排出量 / 人口 / 365(366)日 × 10<sup>6</sup>

※6 1人1日当たりの生活系ごみ排出量 = {(生活系のごみ排出量) - (生活系の資源ごみ量)} / 人口 / 365(366)日 × 10<sup>6</sup>

《指標の定義》

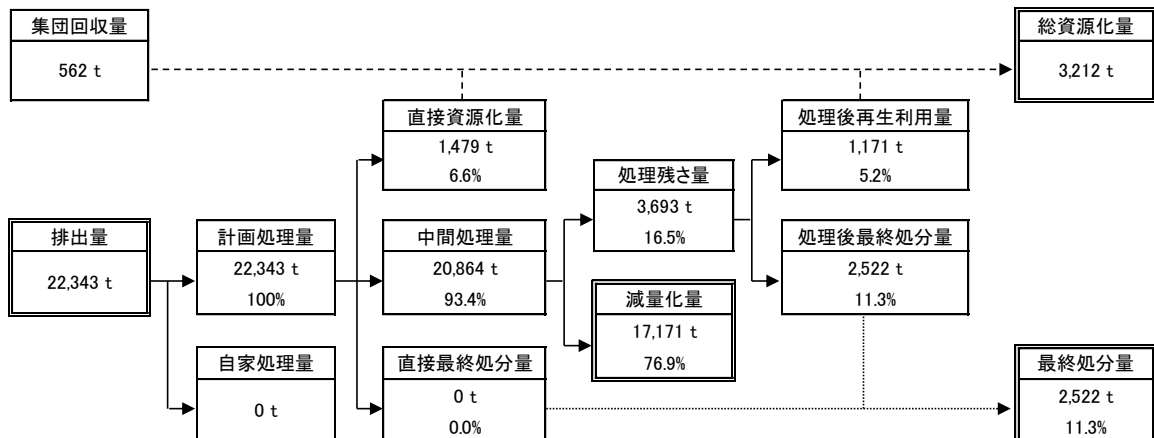
総 排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみ、集団回収量の和 [単位:トン]

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収量を除く) [単位:トン]

総 資 源 化 量 : 直接資源化量、中間処理後の再生利用量、集団回収量の和 [単位:トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位:トン]



※ 図中の割合は、計画処理量を分母として算出したものである。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成37年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、本地域内の各町において合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	平成37年度目標
処理形態別人口	公共下水道	38,348 人 ( 43.2% )	42,534 人 ( 52.2% )
	農業集落排水施設等	1,801 人 ( 2.0% )	1,689 人 ( 2.1% )
	合併処理浄化槽等	22,914 人 ( 25.8% )	22,176 人 ( 27.2% )
	未処理人口	25,769 人 ( 29.0% )	15,100 人 ( 18.5% )
	合計	88,832 人	81,499 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	11,008 キロリットル	6,388 キロリットル
	浄化槽汚泥量	26,418 キロリットル	22,192 キロリットル
	合計	37,426 キロリットル	28,580 キロリットル

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

各町においては、生活系ごみ、事業系ごみの処理手数料を徴収している（山都町を除く）。

有料化の内容は各町によって異なっており（添付資料3参照）、今後は、ごみ処理体制の広域化に向けて、手数料徴収制度のあり方について構成町と協議・調整を行っていく予定である。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

各町においては、生ごみの減量化を図るため、住民の生ごみ処理容器・生ごみ処理機購入に際し、購入費の一部を補助しており、引き続き本制度を推進する。

その他、町によっては、住民団体による資源ごみ回収活動に対し助成を行う等の施策を行っている。

また、ごみの排出抑制や資源化の取り組みについて、各町においては以下のような普及啓発活動を実施する。関係一部事務組合においてはごみ処理施設を運営管理する立場からの支援・協力を行っていくとともに、ごみ処理施設を活用した見学・研修を実施する。

- ごみ収集カレンダーの作成、配布
- 町ホームページや広報紙を通じた情報提供
- 住民参加による普及啓発

（ごみ問題対策協議会の設置、資源ごみの拠点回収に住民がリサイクル当番員として参加、町内一斉清掃の実施（年1～2回）等）

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

各町においては、地域の販売店とも連携して、レジ袋削減及びマイバッグ持参に関する普及啓発を推進する。

##### エ 生活排水対策

家庭等から排出される生活雑排水による汚濁負荷量の削減のため、各町においては下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の区域に対し、合併処理浄化槽の整備を進めており、今後も継続して合併処理浄化槽の普及促進に努める。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。分別区分については、町間で異なっていることから、分別収集区分の統一に向けて、構成町と協議・調整を行う。

現在、地域のごみ処理は、益城町、嘉島町については益城、嘉島、西原環境衛生施設組合のごみ処理施設（益城クリーンセンター）、御船町、甲佐町については御船町甲佐町衛生施設組合のごみ処理施設（御船甲佐クリーンセンター）、山都町については町が管理するごみ処理施設（小峰クリーンセンター）でそれぞれ処理を行っている。

今後は、老朽化が進んでいる3つのごみ処理施設を、広域で新設するごみ処理施設（ごみ焼却施設、リサイクル施設）1施設に統合し、地域におけるごみ処理事業の効率化を図る。

最終処分については、現状、本地域には埋立処分が可能な最終処分場を有しておらず、民間委託により最終処分を行っているが、自区域内での適正処分体制の確保に向けて、広域で新たな最終処分場の整備を進めていくこととする。

なお、新施設の計画目標年次（新施設の稼働開始予定年）は平成37年度とし、各種事業を進めていくこととする。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、現在、生活系ごみの分別区分に準じて、排出者自らが直接、ごみ処理施設に持ち込む（直接搬入）か、各町が許可した業者（許可業者）に依頼してごみ処理施設に搬入することとしており、今後もこの体制を継続していく予定である。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の受け入れは行っておらず、当面は産業廃棄物の受け入れを行う予定はない。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、地域を構成する各町において、公共下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽など、各町の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていく。

現在、地域内で収集されるし尿・浄化槽汚泥及び農集汚泥（益城町のみ）は、益城町、嘉島町、御船町、甲佐町については御船地区衛生施設組合のし尿処理施設（環境クリーンセンター）、山都町については町が管理するし尿処理施設（千滝クリーンハウス）でそれぞれ処理を行っている。

今後は、老朽化が進んでいる2つのし尿処理施設を、広域で新設する汚泥再生処理センター1施設に統合し、地域におけるし尿処理事業の効率化を図る。し尿等の処理過程で発生する汚泥については助燃剤化を基本として再生利用の検討を行う。

## オ 今後の処理体制の要点

- ごみ処理については、現在の3施設体制から新設の広域ごみ処理施設（ごみ焼却施設、リサイクルセンター）1施設に統合する。
- 最終処分については、広域で新たな最終処分場を整備し、地域内での適正処分を図る。
- し尿・浄化槽汚泥の処理については、現在の2施設体制から新設の汚泥再生処理センター1施設に統合し、し尿等の処理過程で発生する汚泥については、助燃剤化を基本として再生利用の検討を行う。

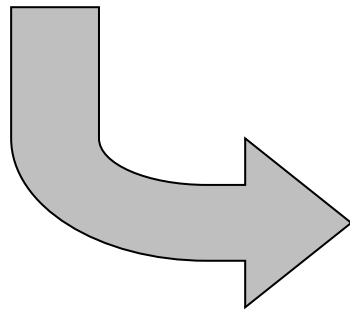
表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成27年度)							
益城町				嘉島町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合 益城クリーンセンター	6,814	可燃ごみ	焼却	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合 益城クリーンセンター	1,605
不燃ごみ	破碎・選別		156	不燃ごみ	破碎・選別		30
粗大ごみ	資源ごみ		596	粗大ごみ	資源ごみ		127
資源ごみ	紙類		456	リサイクル <sup>1)</sup>	158		
	牛乳パック		1	ビン・缶	78		
	ビン・缶・アルミ製品		336	ペットボトル	21		
	ペットボトル		86	プラスチック製容器包装	30		
	プラスチック製容器包装		115	牛乳パック	0		
	乾電池		7	乾電池	2		
	蛍光管		2	蛍光管	1		
その他	35	その他	7				

1)リサイクルは、町の事業として、紙類、再利用ビン、アルミ製容器、古布を別回収している

現 状 (平成27年度)								
御船町				甲佐町				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
可燃ごみ	焼却	御船町甲佐町衛生施設組合 御船甲佐クリーンセンター	2,948	可燃ごみ	焼却	御船町甲佐町衛生施設組合 御船甲佐クリーンセンター	1,942	
粗大ごみ	破碎・選別		118	粗大ごみ	破碎・選別		65	
資源ごみ	紙製資源物		資源ごみ	402	紙製資源物		資源ごみ	313
	缶				缶			
	ペットボトル				ペットボトル			
	ビン				ビン			
	食品トレイ				食品トレイ			
	牛乳パック				牛乳パック			
	古着				古着			
	乾電池				乾電池			
	蛍光管	蛍光管						
	小物金属類	小物金属類						
腐食油	腐食油							

現 状 (平成27年度)								
山都町								
分別区分	処理方法	処理施設等			処理実績 (トン)			
可燃ごみ	焼却	山都町 小峰クリーンセンター			2,004			
粗大ごみ	破碎・選別				167			
資源ごみ	スチール缶		リサイクル			14		
	アルミ缶					16		
	ペットボトル					21		
	ビン					135		
	紙類					255		
	乾電池					7		
	蛍光管					2		
	古着					10		



今 後 (平成37年度)							
熊本中央地域							
分別区分	処理方法	処理施設等			処理量見込み (トン)		
可燃ごみ	焼却	広域ごみ処理施設 (ごみ焼却施設、リサイクル施設)			13,201		
不燃ごみ	破碎・選別				960		
資源ごみ	リサイクル				1,151		
					143		
					268		
					59		
					4		
					283		
					446		
					36		

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設 熊本中央地域クリーン センター(仮称)	熊本中央地域エネル ギー回収型廃棄物処 理施設整備事業	78t/日程度	御船町 大字上野	H33~H36
2	リサイクルセンター 熊本中央地域リサイク ルセンター(仮称)	熊本中央地域マテリ アルリサイクル推進 施設整備事業	15t/日程度	御船町 大字上野	H33~H36
3	最終処分場 熊本中央地域最終処分 場(仮称)	熊本中央地域最終処 分場整備事業	38,000m <sup>3</sup> 程度	御船町 大字上野	H33~H36
4	汚泥再生処理センター 熊本中央地域汚泥再生 処理センター(仮称)	熊本中央地域有機性 廃棄物リサイクル推 進施設整備事業	83kL/日程度	御船町 大字上野	H33~H36

※ 現有処理施設の概要を添付(添付資料4)

(整備理由)

事業番号1 現有処理施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化、エネルギーの有効利用促進

事業番号2 現有処理施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化

事業番号3 自区域内での適正処分体制の確保

事業番号4 現有処理施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の処理施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画策定	H30
	熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H30～H32
	熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る造成設計事業	造成設計	H31～H32
	熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30～H33
	熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る基本設計事業	発注仕様書作成・ 技術審査等	H31～H33
3 2	熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備 (事業番号2)に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画策定	H30
	熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備 (事業番号2)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H30～H32
	熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備 (事業番号2)に係る造成設計事業	造成設計	H31～H32
	熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備 (事業番号2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30～H33
	熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備 (事業番号2)に係る基本設計事業	発注仕様書作成・ 技術審査等	H31～H33



3 3	熊本中央地域最終処分場整備 (事業番号3)に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画策定	H30
	熊本中央地域最終処分場整備 (事業番号3)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H30～H32
	熊本中央地域最終処分場整備 (事業番号3)に係る造成設計事業	造成設計	H31～H32
	熊本中央地域最終処分場整備 (事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30～H33
	熊本中央地域最終処分場整備 (事業番号3)に係る基本設計事業	基本設計・実施設計等	H31～H33
3 4	熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備 (事業番号4)に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画策定	H30
	熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備 (事業番号4)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H30～H32
	熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備 (事業番号4)に係る造成設計事業	造成設計	H31～H32
	熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備 (事業番号4)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30～H33
	熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備 (事業番号4)に係る基本設計事業	発注仕様書作成・ 技術審査等	H31～H33

## (5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 環境美化活動への支援

- 町内一斉清掃ボランティア活動等の環境美化活動に対し、ごみ焼却施設での清掃ごみの受け入れなど、ごみ処理を行う立場からの支援・協力について検討を行う。

### イ 不法投棄対策

- ごみの野外焼却（野焼き）などの不適正処理や山野への不法投棄を防止するための各町の活動に対し、ごみ焼却施設では必要な支援・協力を行う。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

- 構成町においては、平成28年4月に発生した熊本地震での災害廃棄物処理対応を通して得た知見や課題、策定した計画等を踏まえ、県等関係機関と連携しながら、将来発生するおそれがある地震、風水害等の災害に対応するための新たな「災害廃棄物処理計画」の策定に努める。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

- 添付資料 1 対象地域図
- 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等
- 添付資料 3 分別区分説明資料
- 添付資料 4 現有処理施設の概要

### 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

- 添付資料 5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）

### 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

### 様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

#### その他参考資料

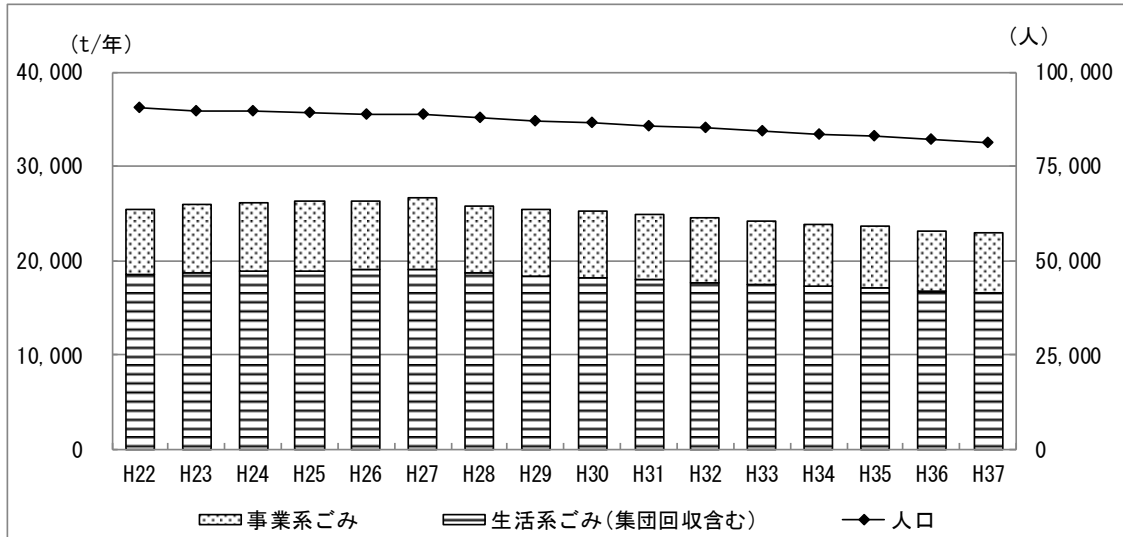
- 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- 参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）
- 参考資料様式 4 施設概要（最終処分場系）
- 参考資料様式 5 施設概要（し尿処理施設系）
- 参考資料様式 7 計画支援概要



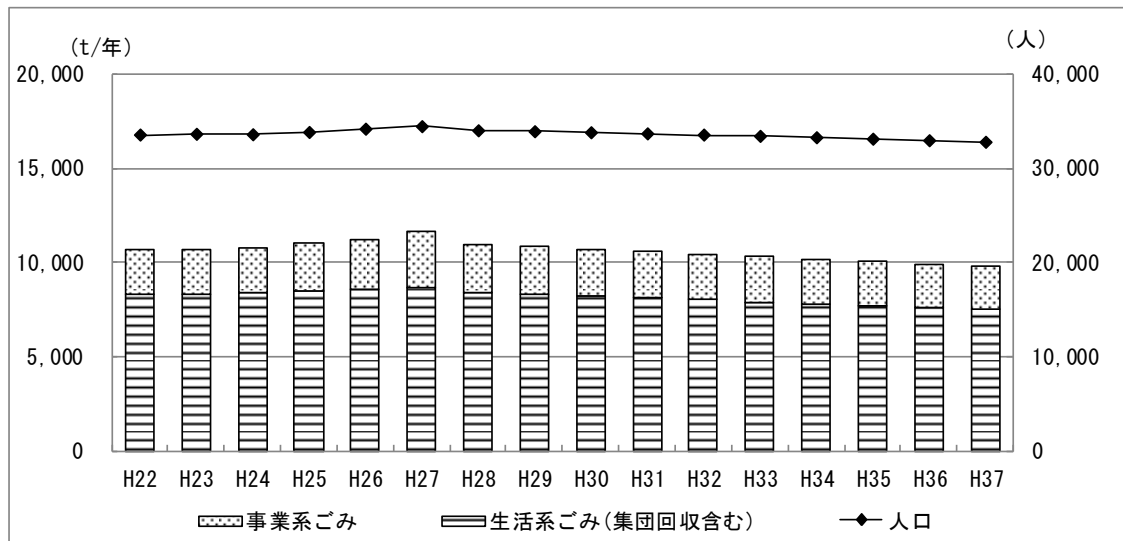
添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

1 ごみ排出量の減量化目標

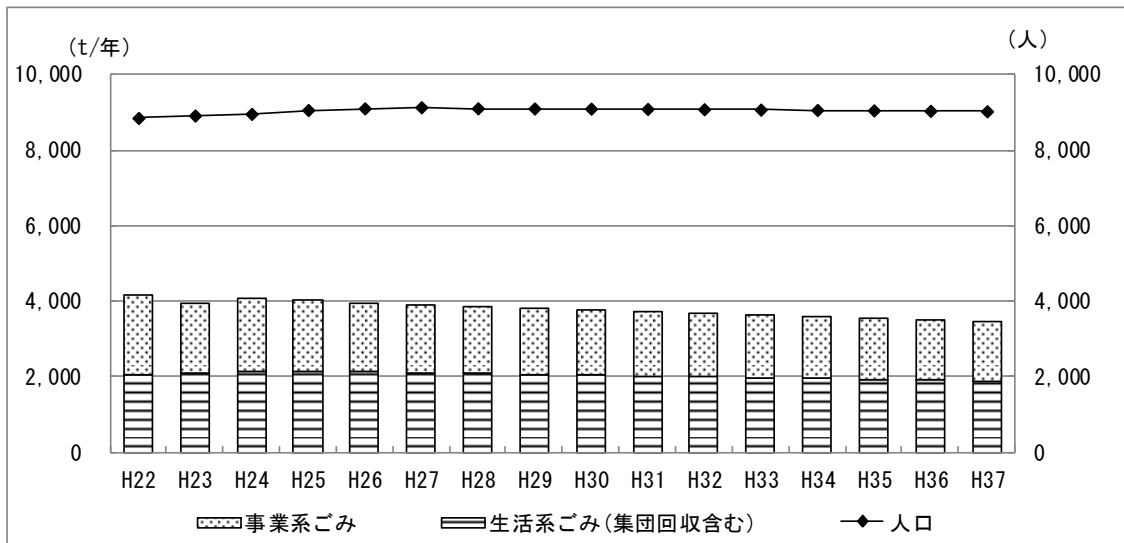
(1) 熊本中央地域



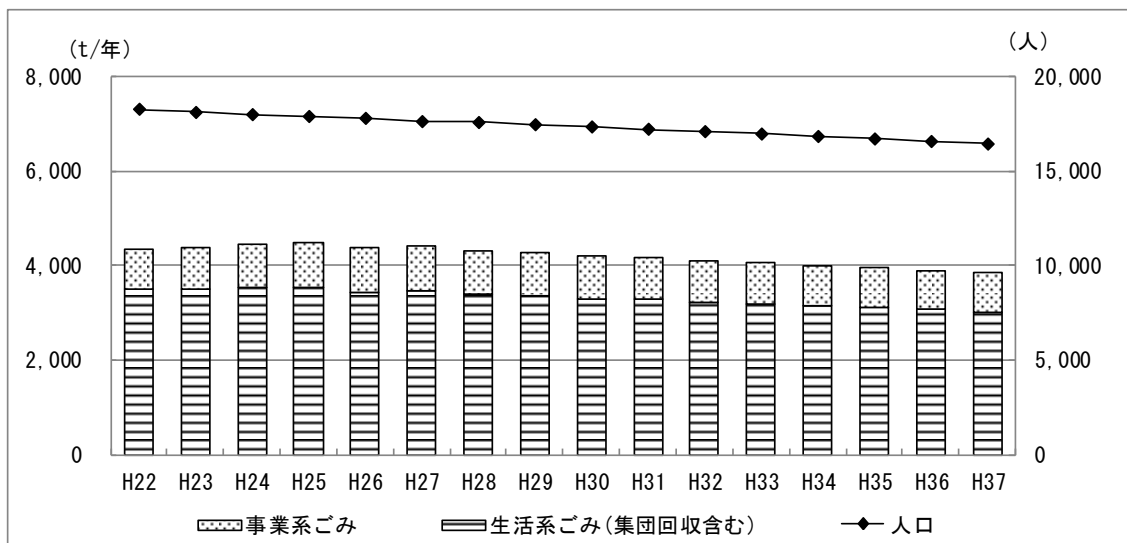
(2) 益城町



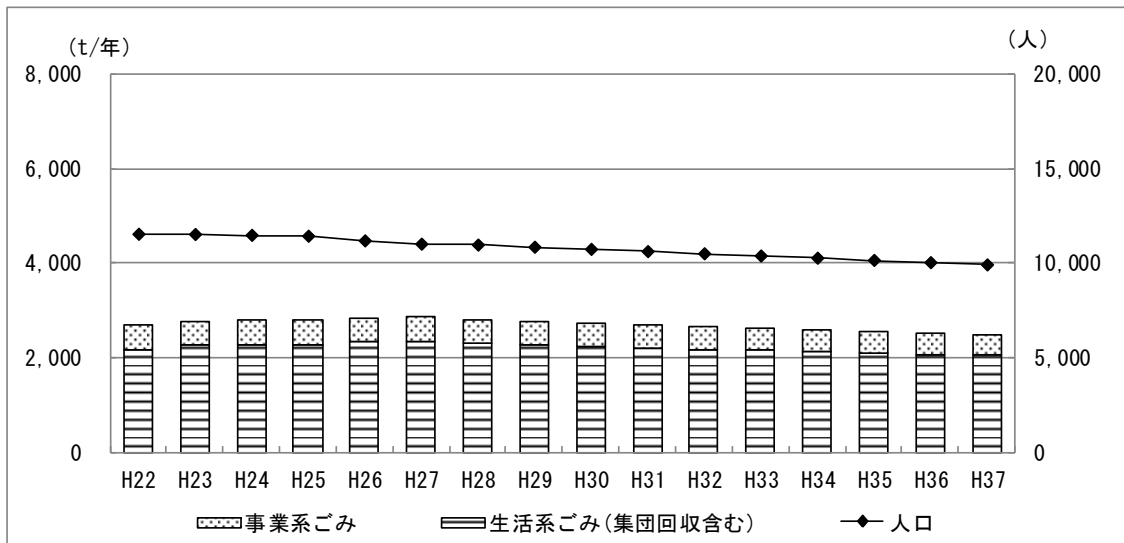
(3) 嘉島町



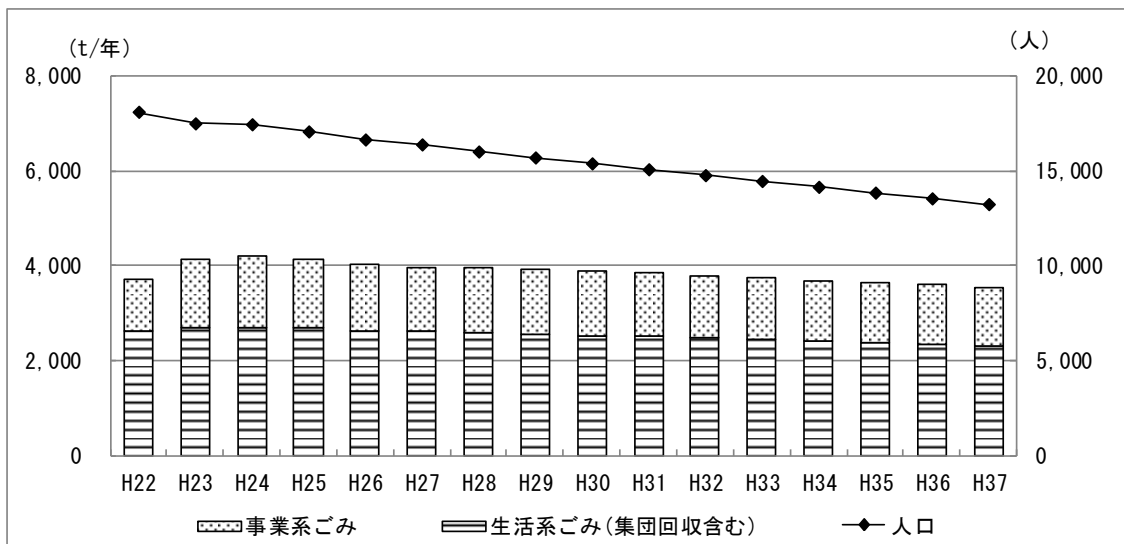
(4) 御船町



(5) 甲佐町

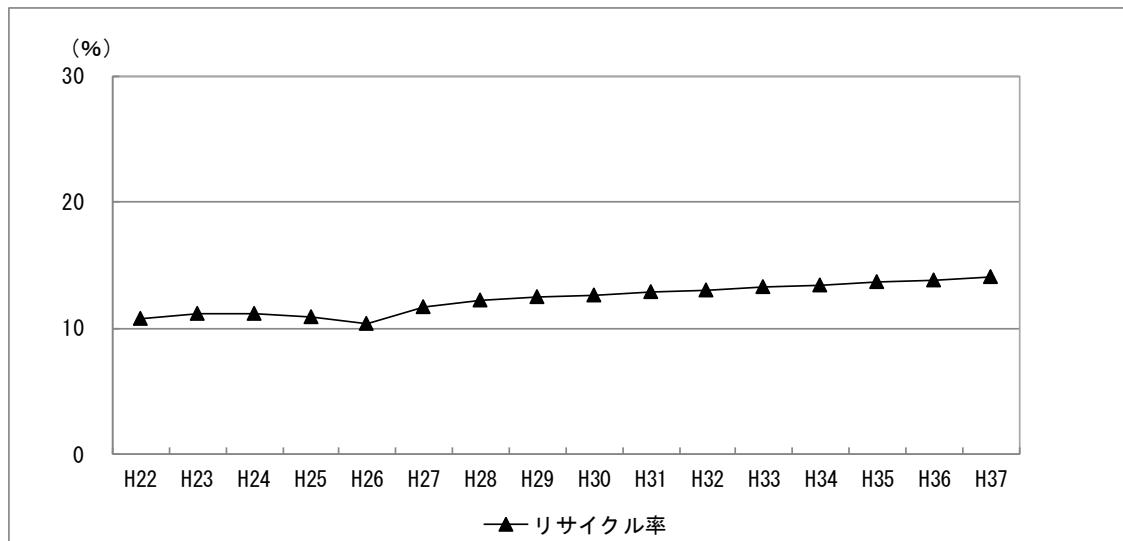


(6) 山都町

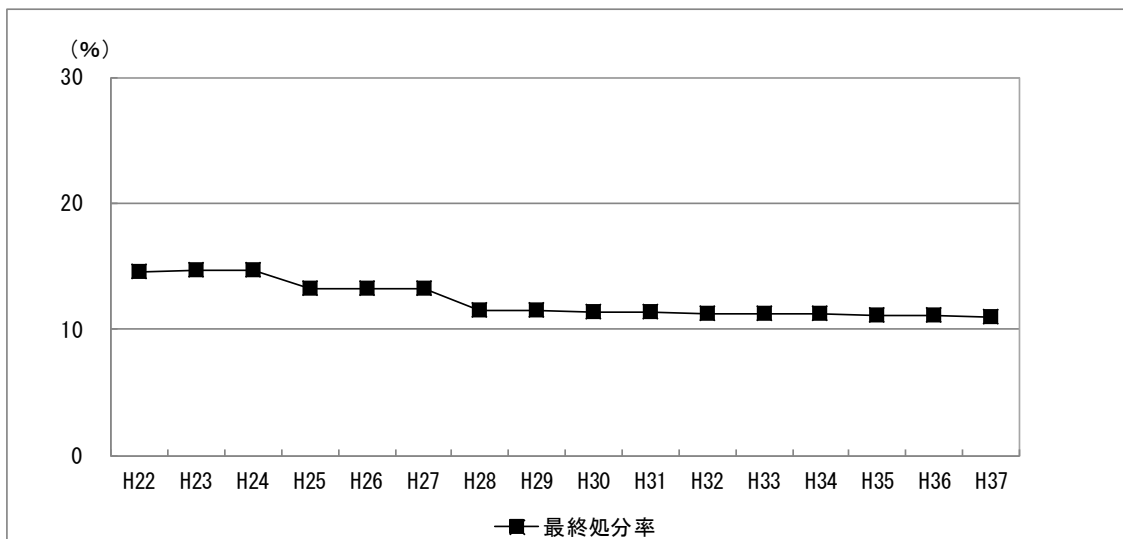




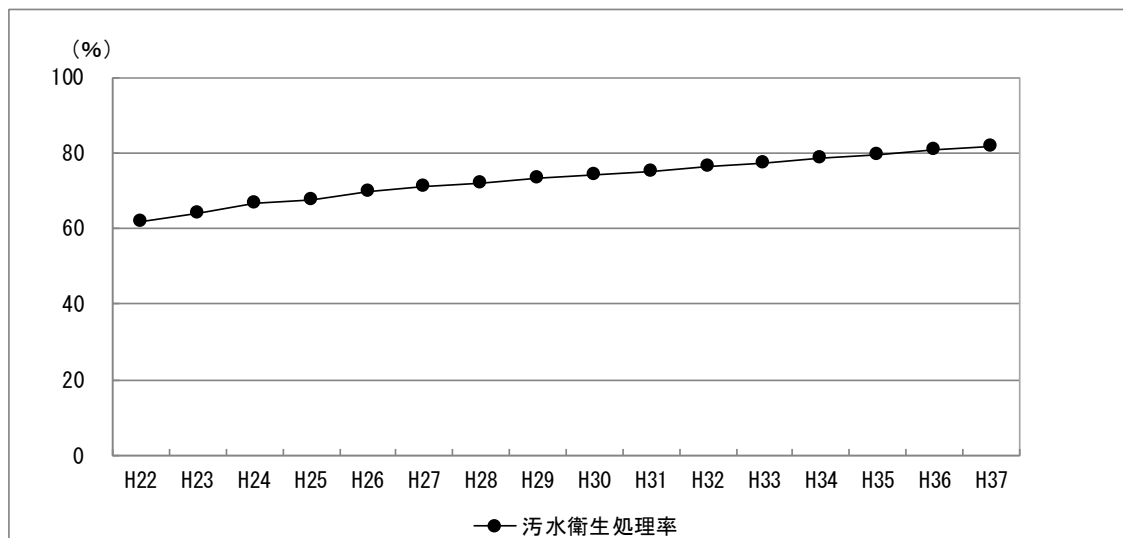
## 2 再生利用の目標



## 3 最終処分の目標



## 4 生活排水処理の目標 (汚水衛生処理率)



添付資料3 分別区分説明資料

益城町の分別区分

分別区分		排出容器等	収集頻度等	有料化の内容	
生活系ごみ	可燃ごみ	指定袋	週2回	20円/枚(大) 15円/枚(小)	
	不燃ごみ	指定袋	月1回	20円/枚	
	粗大ごみ	指定なし	随時申込み	—	
	資源ごみ	紙類	種類ごとに ひもで縛る	月2回	—
		牛乳パック			
		ビン・缶・アルミ製品	指定袋	月2回	20円/枚
		ペットボトル	指定袋	月2回	20円/枚
		プラスチック製容器包装	指定袋	週1回	17円/枚(大) 12円/枚(小)
		乾電池	袋(無指定)	月1回	—
蛍光管		包装紙に包む	—		
事業系ごみ		排出者自ら許可業者に依頼、 もしくは直接搬入(有料)			

(備考)「紙類」は、新聞紙、雑誌・チラシ、ダンボール など

嘉島町の分別区分

分別区分		排出容器等	収集頻度等	有料化の内容	
生活系ごみ	可燃ごみ	指定袋	週2回	20円/枚(大) 15円/枚(小)	
	不燃ごみ	指定袋	月1回	20円/枚	
	粗大ごみ	指定なし	年2回	500円/1品目	
	資源ごみ	リサイクル	ひもで縛る、 透明袋 など	2ヶ月1回	—
		ビン・缶	指定袋	月1回	20円/枚
		ペットボトル	指定袋	月2回	20円/枚
		プラスチック製容器包装	指定袋	週1回	17円/枚(大) 12円/枚(小)
		牛乳パック	指定袋	月1回	15円/枚
		乾電池	集積所に設置 の回収容器へ	月1回	—
蛍光管		—			
事業系ごみ		排出者自ら許可業者に依頼、 もしくは直接搬入(有料)			

(備考)「リサイクル」は、町の事業として、紙類、再利用ビン、アルミ製容器、古布を別回収している

御船町の分別区分

分別区分		排出容器等	収集頻度等	有料化の内容	
生活系ごみ	可燃ごみ	指定袋	週2回	15円/袋(大) 11円/袋(小)	
	粗大ごみ	指定なし	月1回	—	
	資源ごみ	紙製資源物	ひもで結束	月1回	—
		缶	バッグ		—
		ペットボトル	バッグ		—
		ビン	コンテナ		—
		食品トレイ	バッグ		—
		牛乳パック	コンテナ		—
		古着	コンテナ		—
		乾電池	バケツ		—
		蛍光管	コンテナ		—
		小物金属類	コンテナ		—
	廃食用油	別容器に入れて コンテナへ	—		
埋め立てごみ	コンテナ	月1回	—		
事業系ごみ		排出者自ら許可業者に依頼、 もしくは直接搬入(有料)			

(備考)「紙製資源物」は、新聞・チラシ、本・雑誌、紙製容器包装、ダンボール  
「埋め立てごみ」は、陶磁器類、ガラスくず など

甲佐町の分別区分

分別区分		排出容器等	収集頻度等	有料化の内容	
生活系ごみ	可燃ごみ	指定袋	週2回	15円/袋(大) 11円/袋(小)	
	粗大ごみ	指定なし	月1回	—	
	資源ごみ	紙類	ひもで結束して バッグへ	月1回	—
		缶	バッグ		—
		ペットボトル	バッグ		—
		ビン	コンテナ		—
		食品トレイ	バッグ		—
		牛乳パック	コンテナ		—
		古着	コンテナ		—
		乾電池	バケツ		—
		蛍光管	コンテナ		—
		小物金属類	コンテナ		—
	廃食用油	別容器に入れて コンテナへ	—		
埋め立てごみ	コンテナ	月1回	—		
事業系ごみ		排出者自ら許可業者に依頼、 もしくは直接搬入(有料)			

(備考)「紙類」は、新聞・チラシ、本・雑誌、紙製容器包装、ダンボール  
「埋め立てごみ」は、陶磁器類、ガラスくず など

山都町の分別区分

分別区分		排出容器等	収集頻度等	有料化の内容	
生活系ごみ	可燃ごみ	指定袋・透明袋	週2回	—	
	不燃ごみ	指定袋	年6回	—	
	粗大ごみ	指定なし	年6回	—	
	資源ごみ	スチール缶	指定袋	月1回	—
		アルミ缶	指定袋		—
		ペットボトル	透明袋		—
		ビン	コンテナ		—
		紙類	ひもで縛る		—
		乾電池	コンテナ		—
		蛍光管	コンテナ		—
		小物金属類	コンテナ		—
古着	透明袋	排出者が 直接搬入	—		
事業系ごみ		排出者自ら許可業者に依頼、 もしくは直接搬入（無料）			

（備考）「紙類」は、新聞・チラシ、雑誌類、ダンボール、紙パック

添付資料 4 現有処理施設の概要

1 ごみ処理施設

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	開始年月	備考
益城、嘉島、西原環境衛生施設組合 益城クリーンセンター	熊本県上益城郡益城町寺迫290	焼却施設	可燃ごみ	准連続燃焼方式	80t/16h	H元.4	
		焼却以外の中間処理施設	粗大ごみ・不燃ごみ	破碎・選別・圧縮	6t/5h、15t/5h	H元.4	
御船町甲佐町衛生施設組合 御船甲佐クリーンセンター	熊本県上益城郡御船町辺田見 1408	焼却施設	可燃ごみ	准連続燃焼方式	48t/16h	H2.4	
		焼却以外の中間処理施設	粗大ごみ・不燃ごみ	破碎・選別・圧縮	6t/5h	H2.4	
山都町 小峰クリーンセンター	熊本県上益城郡山都町小峰1906	焼却施設	可燃ごみ	機械化バッチ燃焼方式	20t/8h	H2.4	
		焼却以外の中間処理施設	粗大・不燃・資源ごみ	破碎・選別・圧縮・梱包	6t/5h	H2.4	

2 し尿処理施設

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	開始年月	備考
御船地区衛生施設組合 環境クリーンセンター	熊本県上益城郡御船町小坂2353	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	高負荷脱窒素処理 ＋高度処理	90 kL/日	H2.10	
山都町 千滝クリーンハウス	熊本県上益城郡山都町千滝254-1	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	膜分離高負荷脱窒素処理 ＋高度処理	40 kL/日	H6.3	

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成30年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	熊本中央地域	(2) 地域内人口	85,457 人 (平成28年4月1日現在)	(3) 地域面積	784.0 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	益城町、嘉島町、御船町、甲佐町、山都町	(5) 地域の要件	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人口</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">面積</span> 沖縄 離島 奄美 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">山村</span> 半島 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">過疎</span> その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名: ①益城、嘉島、西原環境衛生施設組合、②御船町甲佐町衛生施設組合、③御船地区衛生施設組合 組合を構成する市町村: ①益城町、嘉島町、西原村、②御船町、甲佐町、③益城町、嘉島町、御船町、甲佐町 ※①及び②はごみ処理を行う一部事務組合、③はし尿・浄化槽汚泥処理を行う一部事務組合 設立年月日: ①昭和46年11月24日、②昭和45年8月27日、③昭和39年6月1日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	7,165	7,341	7,437	7,322	7,655	熊本地震の影響により、数量が平時と大きく異なっている	6,354 (H27比 -17.0%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8		1.5
	生活系 総排出量 (トン)	17,969	18,137	18,305	18,356	18,418		15,989 (H27比 -13.2%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	181	183	184	186	187		174
合計 事業系生活系の総排出量合計 (トン)	25,134	25,478	25,742	25,679	26,074	22,343 (H27比 -14.3%)		
再生利用量	直接資源化量 (トン)	1,308 (5.2%)	1,336 (5.2%)	1,403 (5.5%)	1,313 (5.1%)	1,386 (5.3%)		1,479 (6.6%)
	総資源化量 (トン)	2,893 (11.2%)	2,909 (11.1%)	2,887 (10.9%)	2,748 (10.4%)	3,092 (11.6%)		3,212 (14.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	
減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	19,203 (76.4%)	19,482 (76.5%)	20,015 (77.8%)	20,109 (78.3%)	20,100 (77.1%)	17,171 (76.9%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	3,804 (15.1%)	3,859 (15.1%)	3,506 (13.6%)	3,484 (13.6%)	3,544 (13.6%)	2,522 (11.3%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年度	処理能力(単位)		
焼却施設	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合	准連続燃焼方式	有	80 t/日	平成元年4月	平成37年3月休止						
	御船町甲佐町衛生施設組合	准連続燃焼方式	有	48 t/日	平成2年4月	平成37年3月休止						
	山都町	機械化バッチ燃焼方式	有	20 t/日	平成2年4月	平成37年3月休止						
	甲佐町 <sup>注)</sup>					平成37年4月	現有処理施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化、エネルギーの有効利用促進	検討中	平成36年度	78 t/日程度	新設	
不燃・粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合	破碎・選別・圧縮	有	15 t/日	平成元年4月	平成37年3月休止						
	御船町甲佐町衛生施設組合	破碎・選別・圧縮	有	6 t/日	平成2年4月	平成37年3月休止						
	山都町	破碎・選別・圧縮・梱包	有	6 t/日	平成2年4月	平成37年3月休止						
	甲佐町 <sup>注)</sup>					平成37年4月	現有処理施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化	検討中	平成36年度	15 t/日程度	新設	
最終処分場	甲佐町 <sup>注)</sup>					平成37年4月	自区域内での適正処分体制の確保	検討中	平成36年度	38,000m <sup>3</sup> 程度	新設	
し尿処理施設	御船地区衛生施設組合	高負荷脱窒素＋高度処理	有	90 kL/日	平成2年10月	平成37年3月休止						
	山都町	膜分離高負荷脱窒素＋高度処理	有	40 kL/日	平成6年3月	平成37年3月休止						
汚泥再生処理センター	甲佐町 <sup>注)</sup>					平成37年4月	現有施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化	検討中	平成36年度	し尿・浄化槽汚泥 83 kL/日程度 (うち、農集汚泥 3 kL/日程度)	新設	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料6)

注)各施設の新設にあたっては、当面、甲佐町が事業主体となり事業を進めていくが、今後新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となり各事業を引き継ぐ。

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成37年度
総人口		89,783 人	89,572 人	89,393 人	89,014 人	88,832 人	熊本地震の影響により、数量が平時と大きく異なっている	81,499 人
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	33,568 人	35,042 人	36,175 人	37,564 人	38,348 人		42,534 人
	汚水衛生処理率	37.4 %	39.1 %	40.5 %	42.2 %	43.2 %		52.2 %
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	1,620 人	1,556 人	1,569 人	1,761 人	1,801 人		1,689 人
	汚水衛生処理率	1.8 %	1.7 %	1.8 %	2.0 %	2.0 %		2.1 %
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	22,209 人	22,985 人	22,732 人	22,842 人	22,914 人		22,176 人
	汚水衛生処理率	24.7 %	25.7 %	25.4 %	25.7 %	25.8 %	27.2 %	
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	32,386 人	29,989 人	28,917 人	26,847 人	25,769 人	15,100 人	

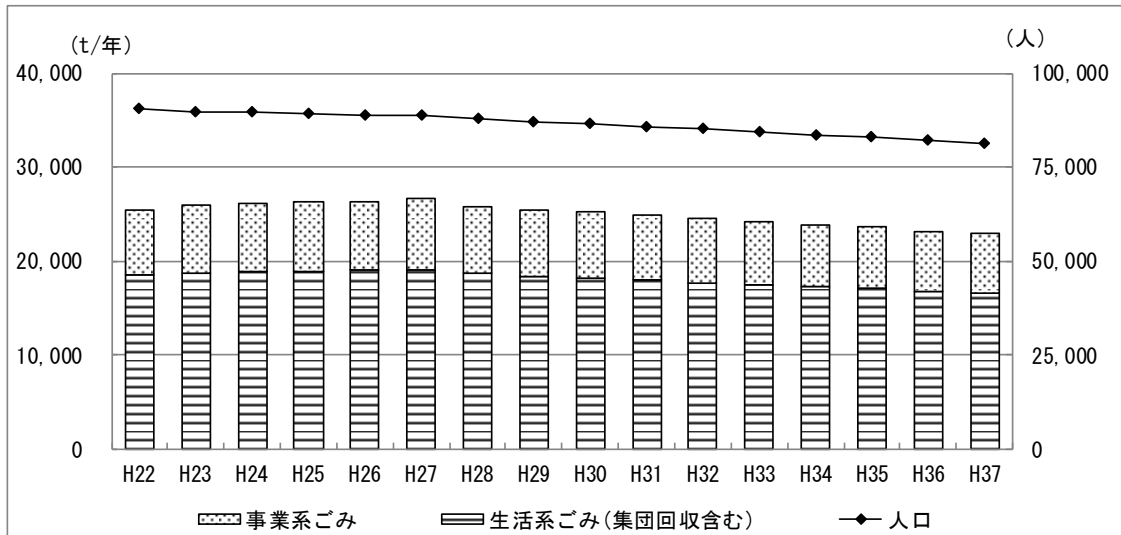
※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)



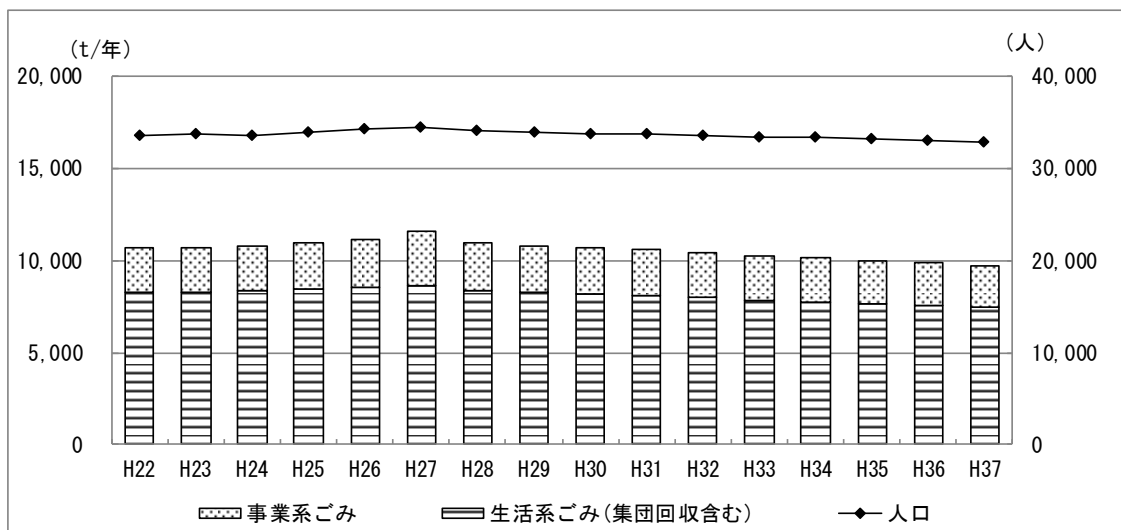
添付資料5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

1 人口及びごみ排出量の推移

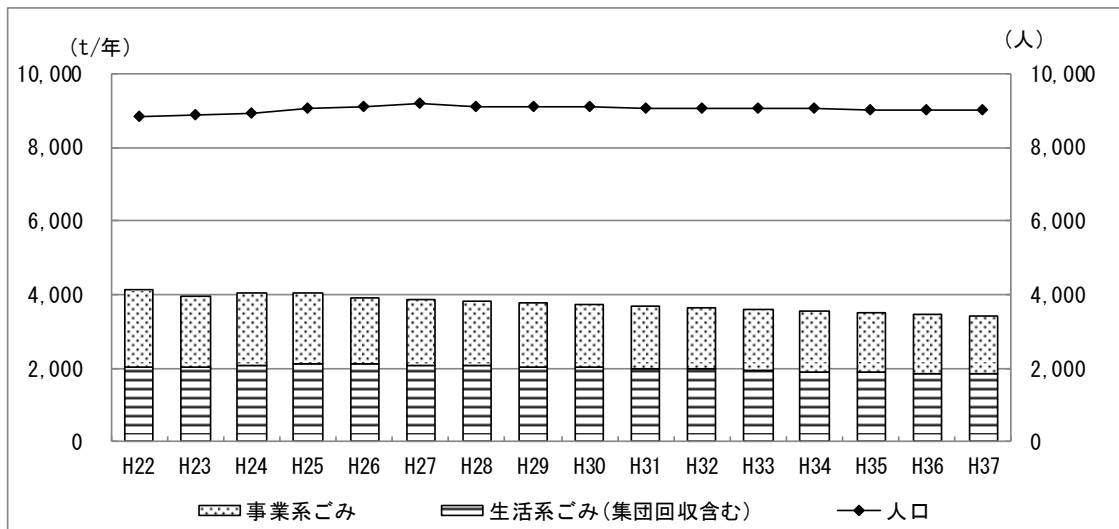
(1) 熊本中央地域



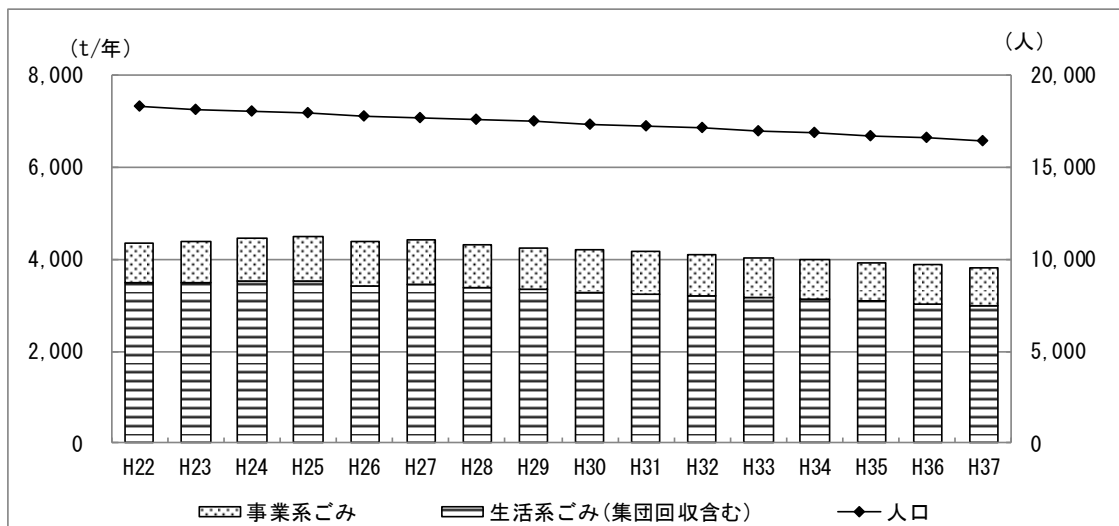
(2) 益城町



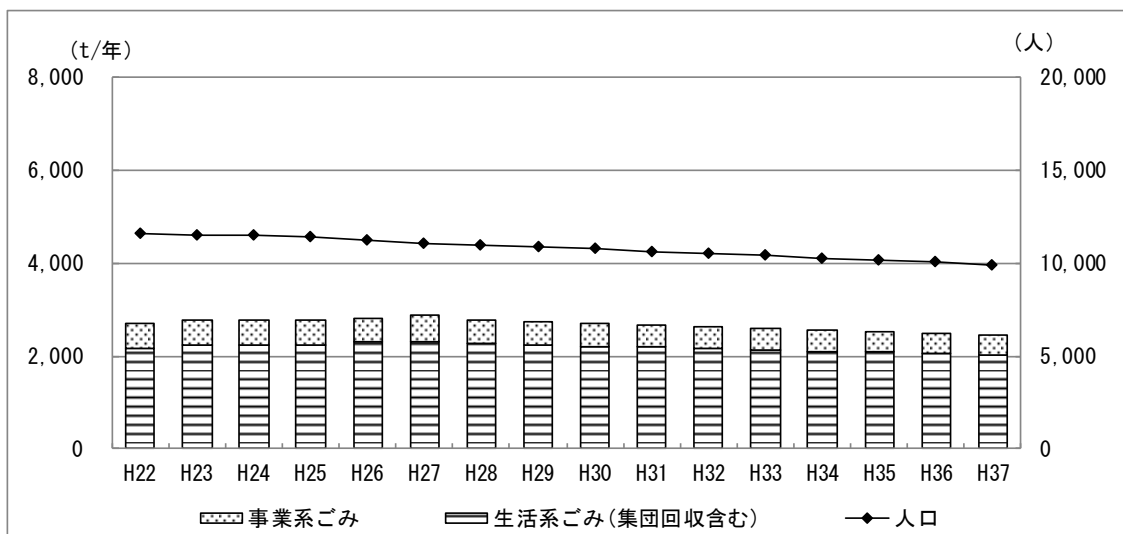
(3) 嘉島町



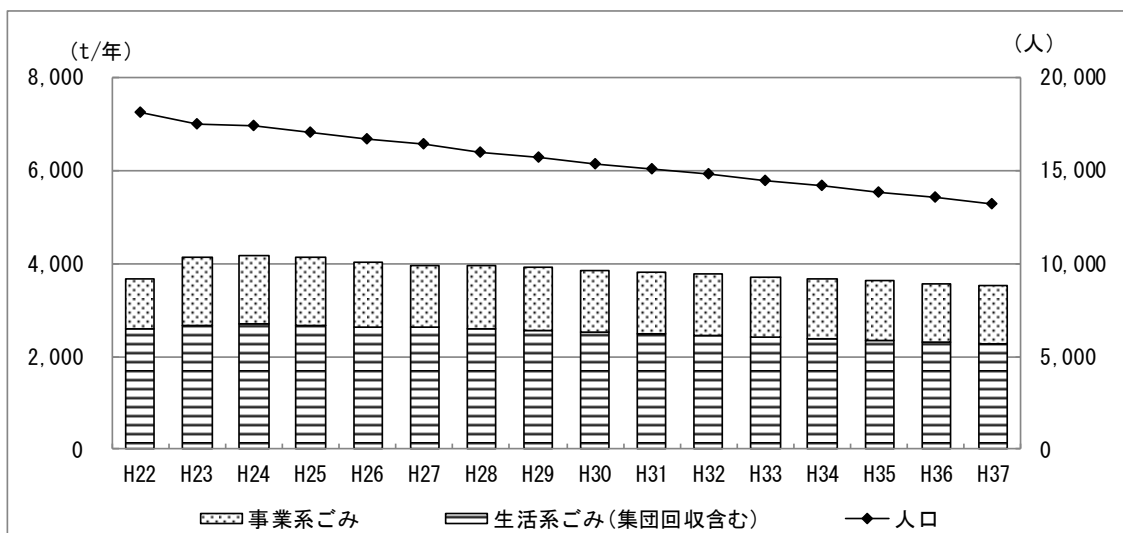
(4) 御船町



(5) 甲佐町

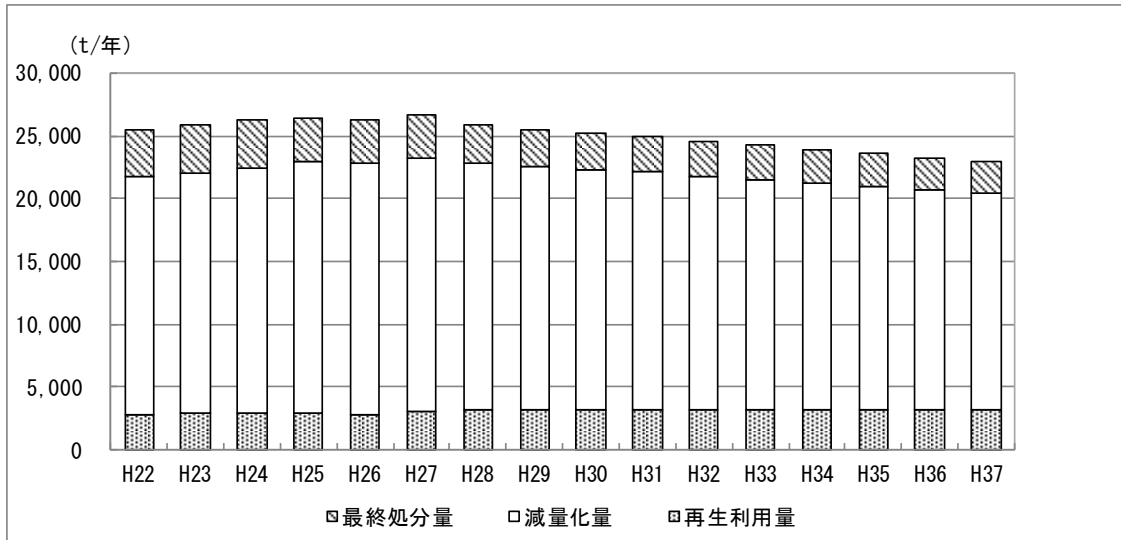


(6) 山都町

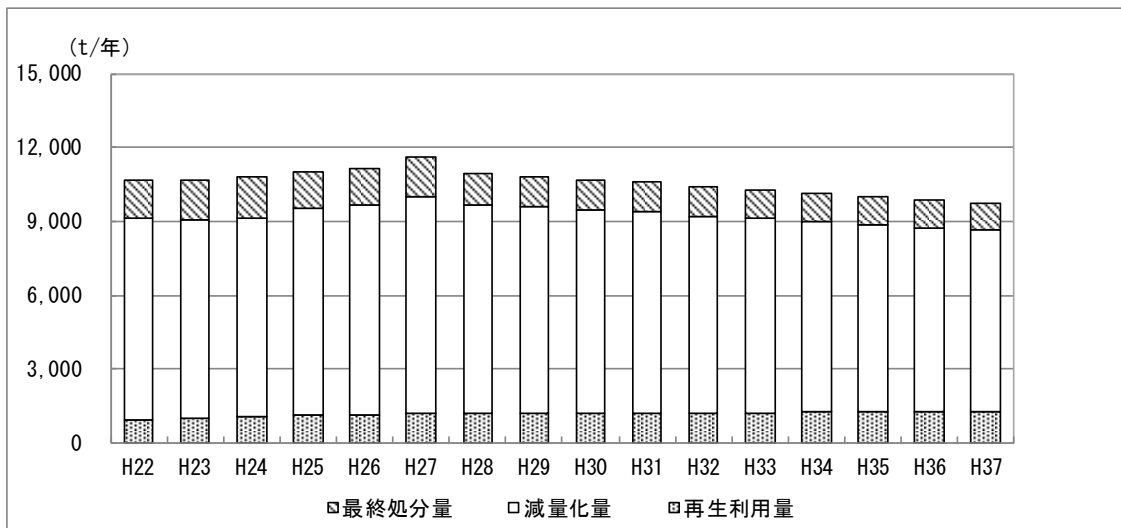


## 2 処理・処分の推移

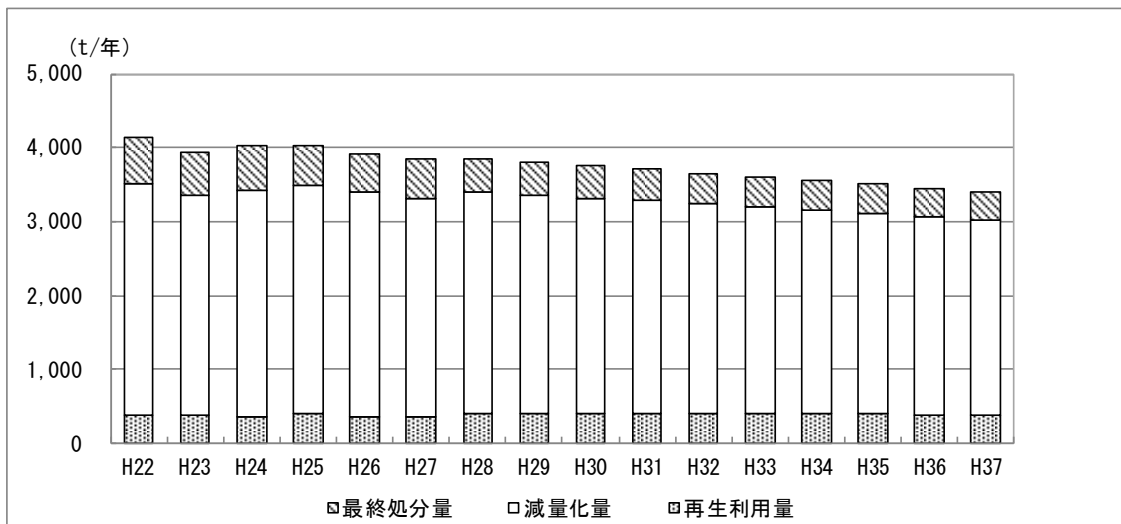
### (1) 熊本中央地域



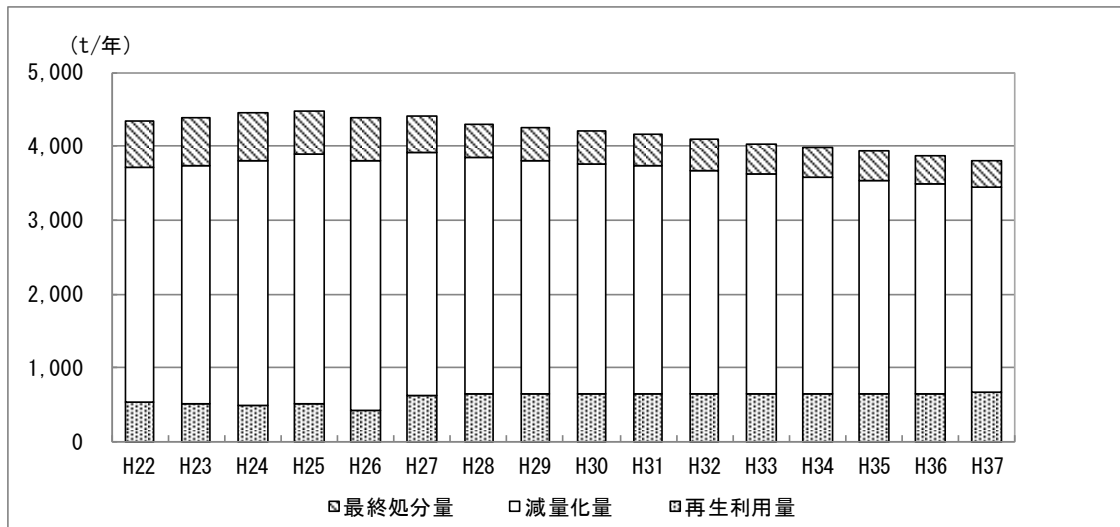
### (2) 益城町



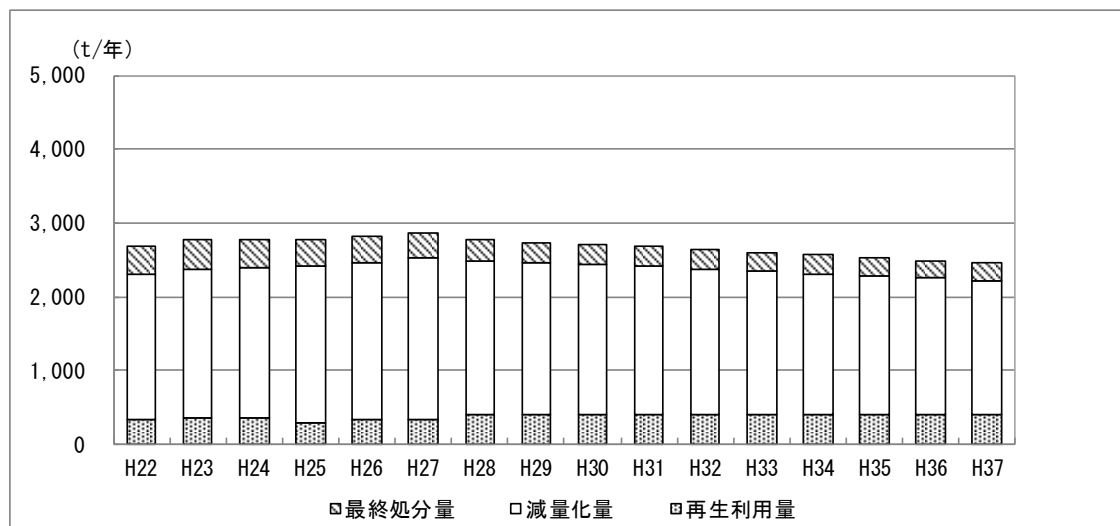
### (3) 嘉島町



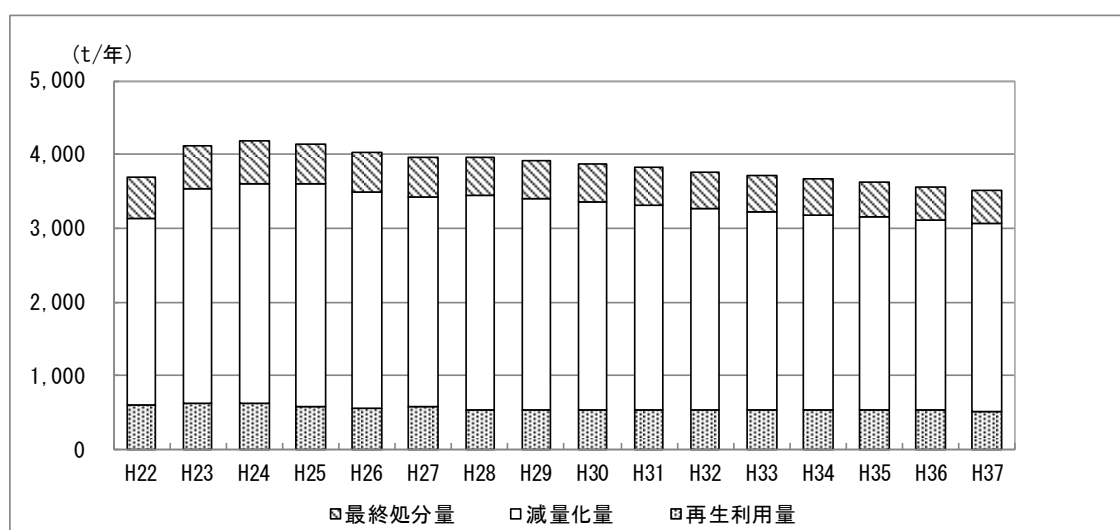
(4) 御船町



(5) 甲佐町

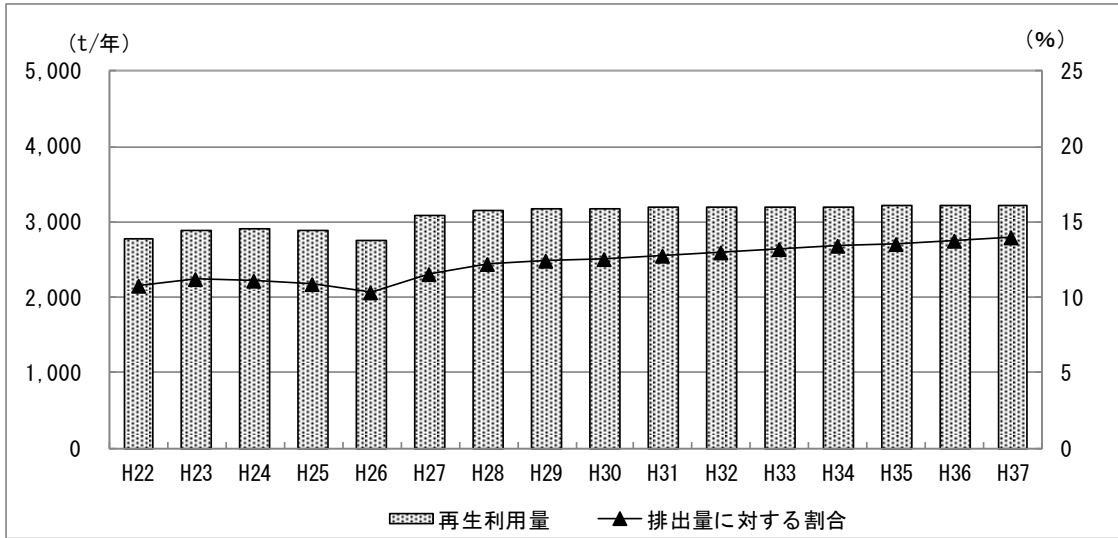


(6) 山都町

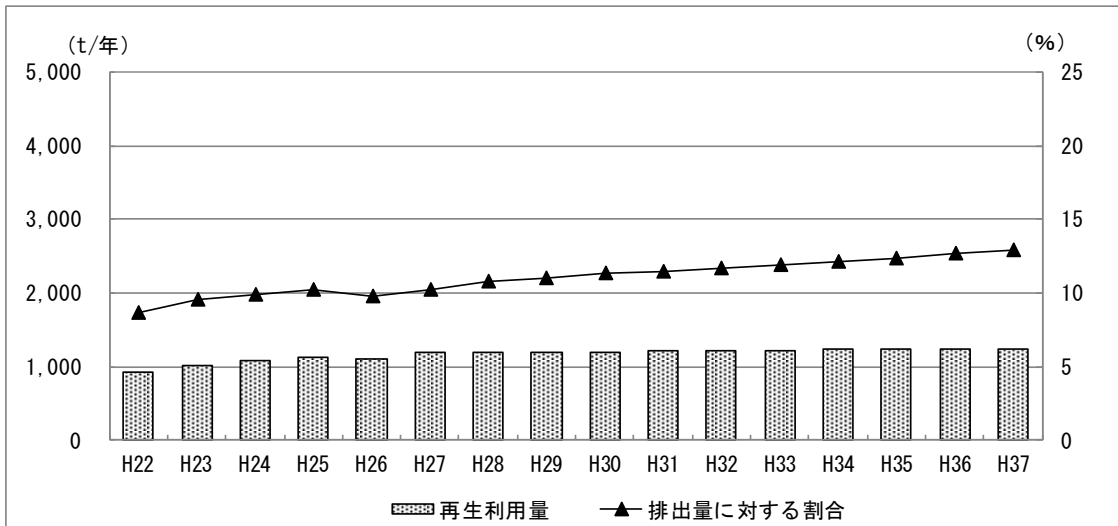


### 3 再生利用量の推移

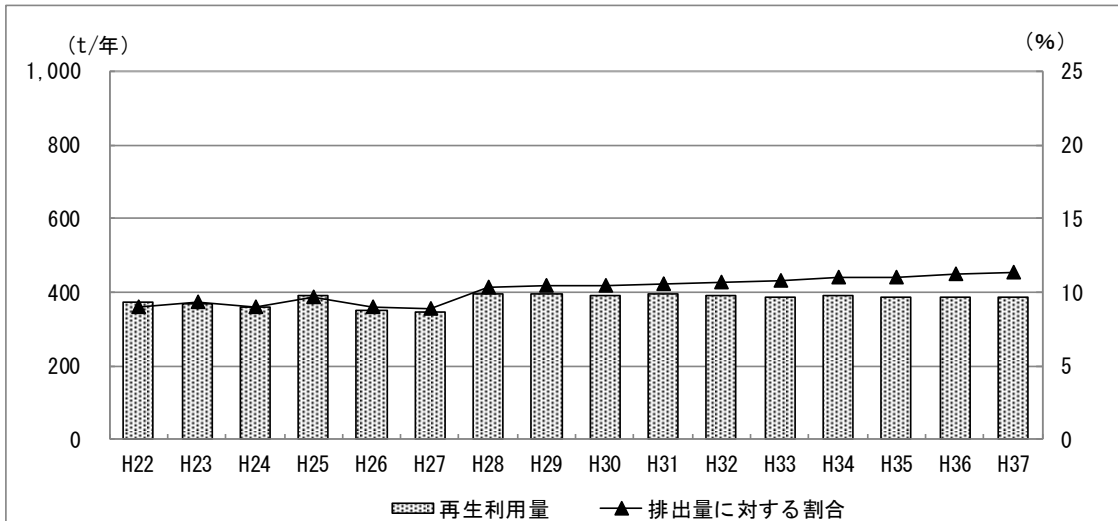
#### (1) 熊本中央地域



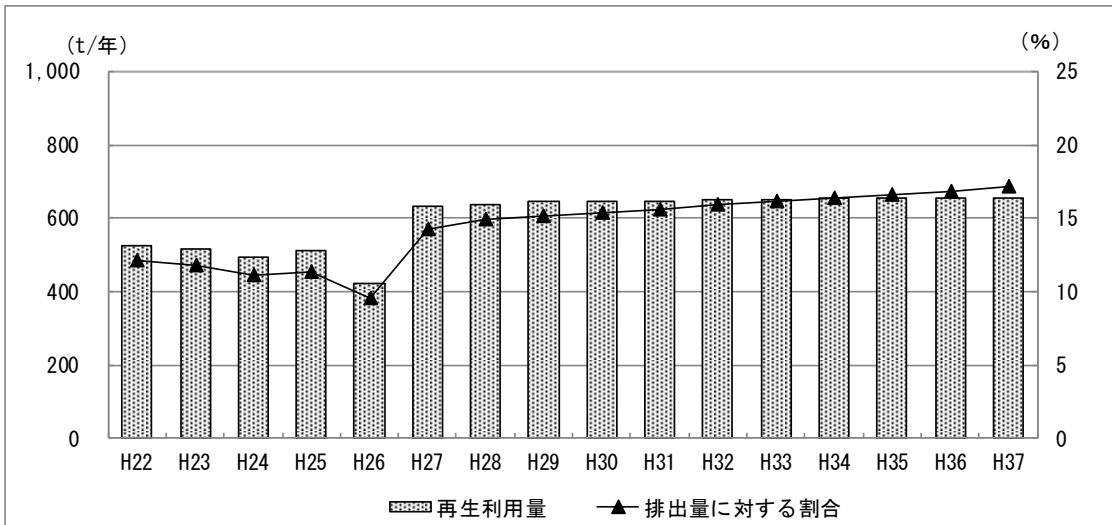
#### (2) 益城町



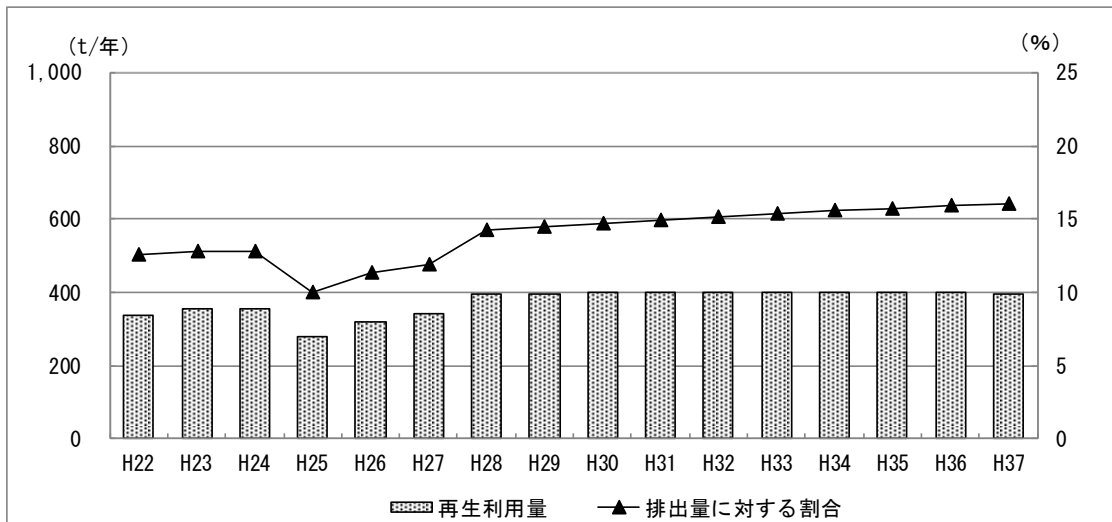
#### (3) 嘉島町



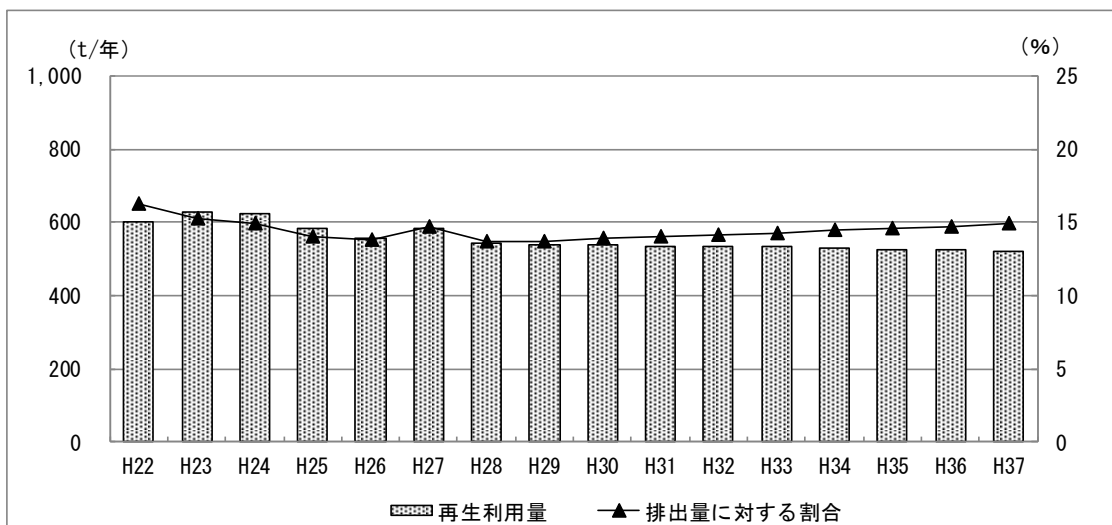
(4) 御船町



(5) 甲佐町

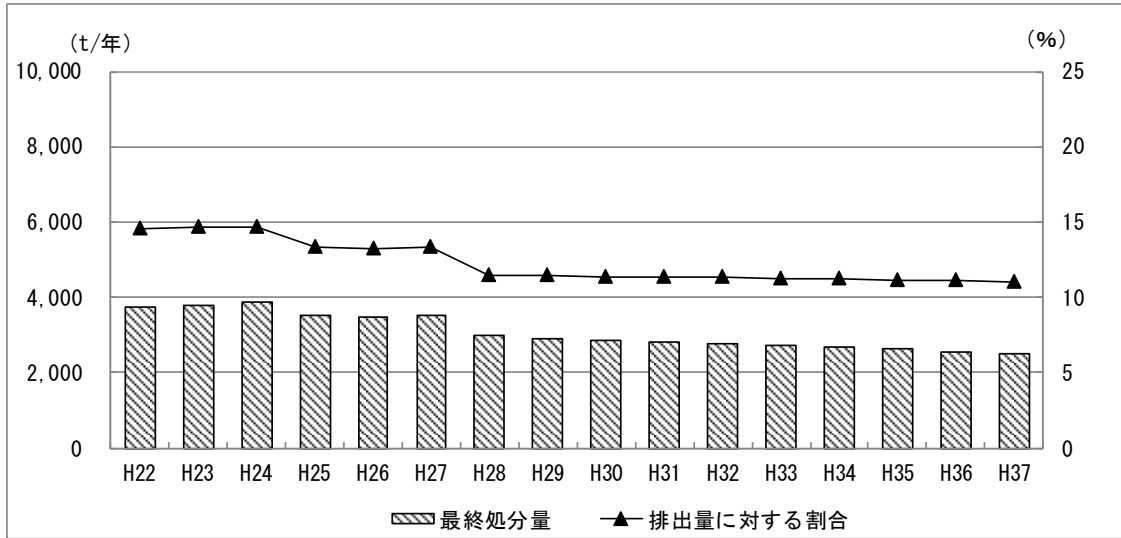


(6) 山都町

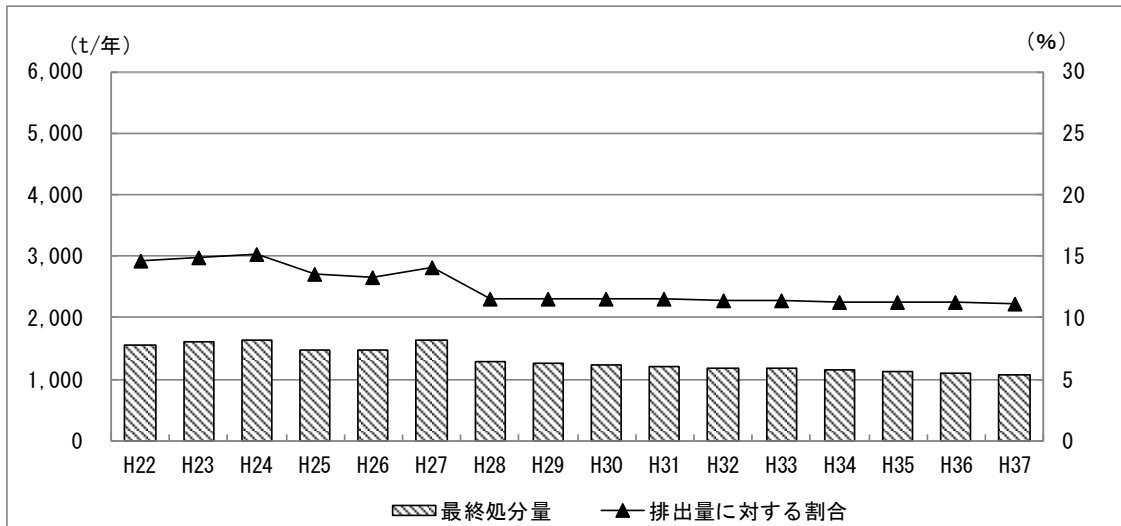


## 4 最終処分量の推移

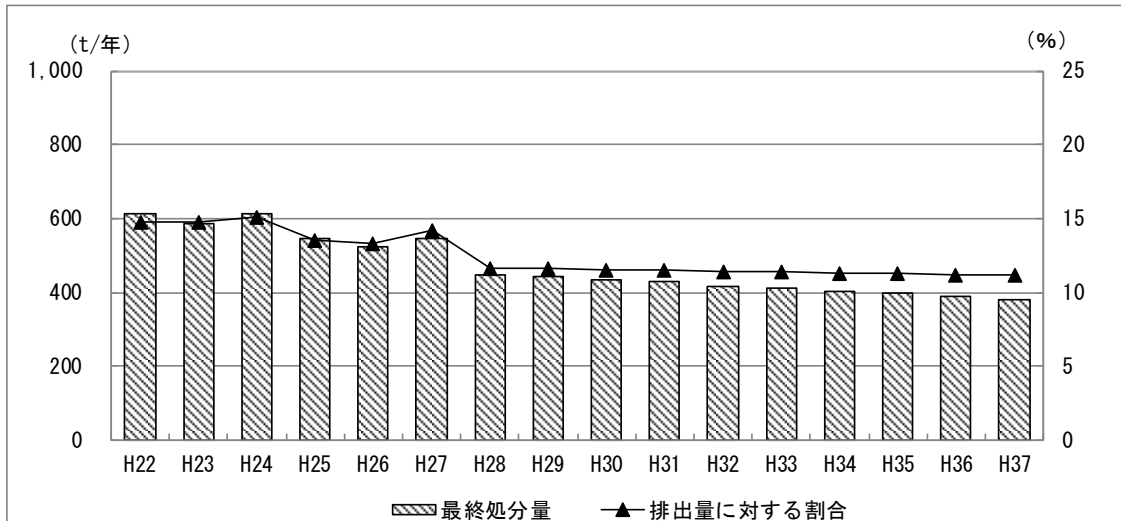
### (1) 熊本中央地域



### (2) 益城町

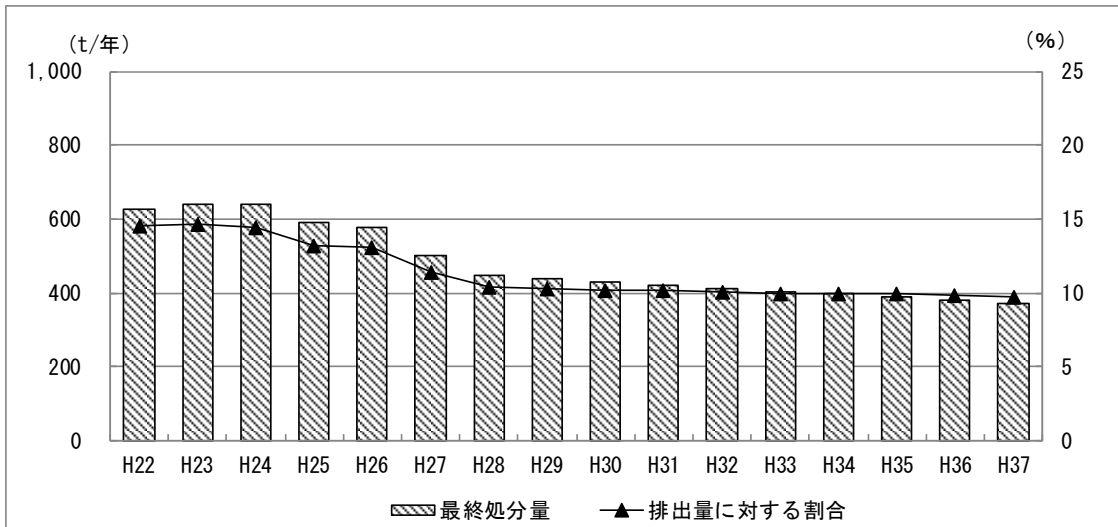


### (3) 嘉島町

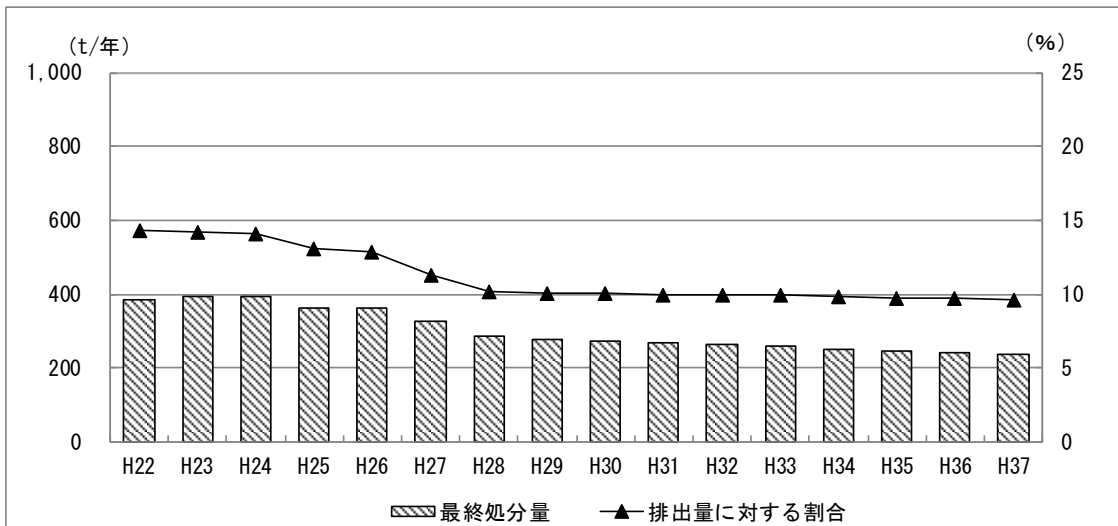




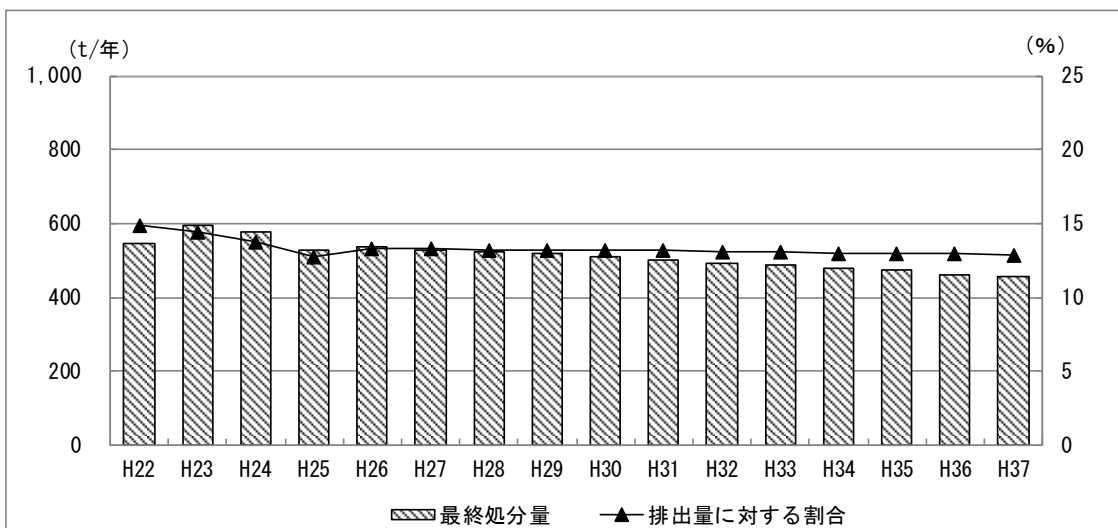
(4) 御船町



(5) 甲佐町

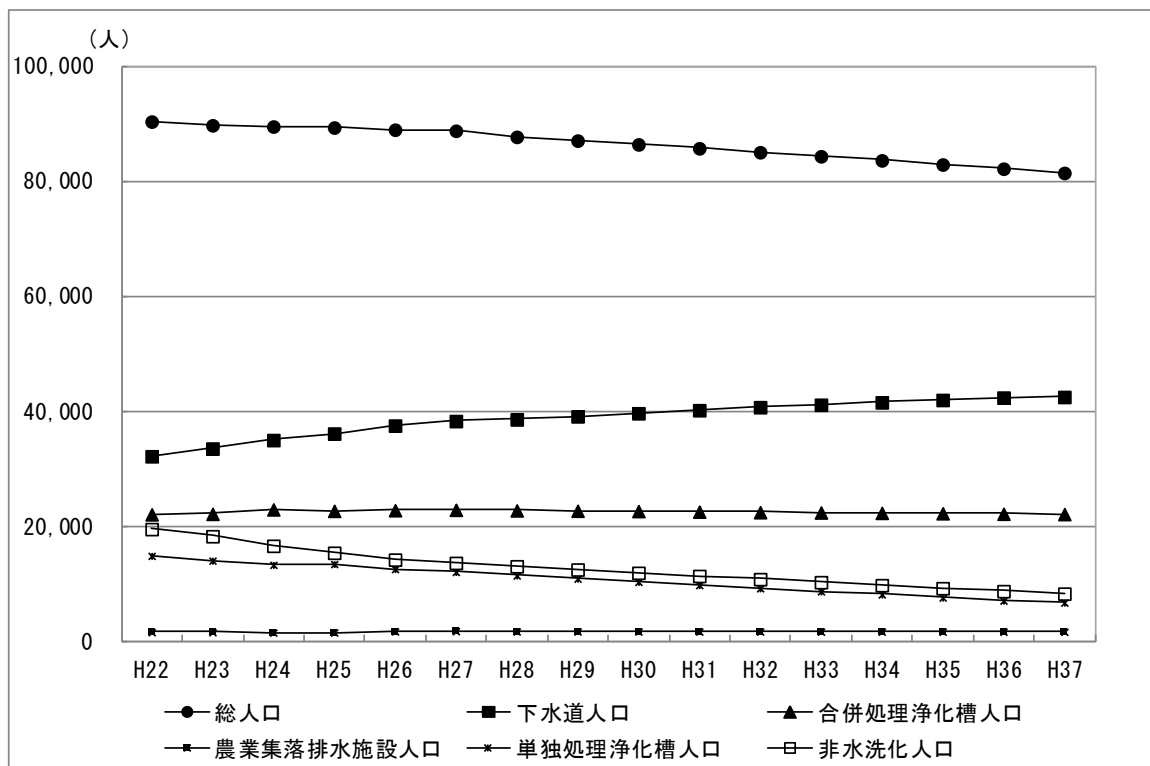


(6) 山都町

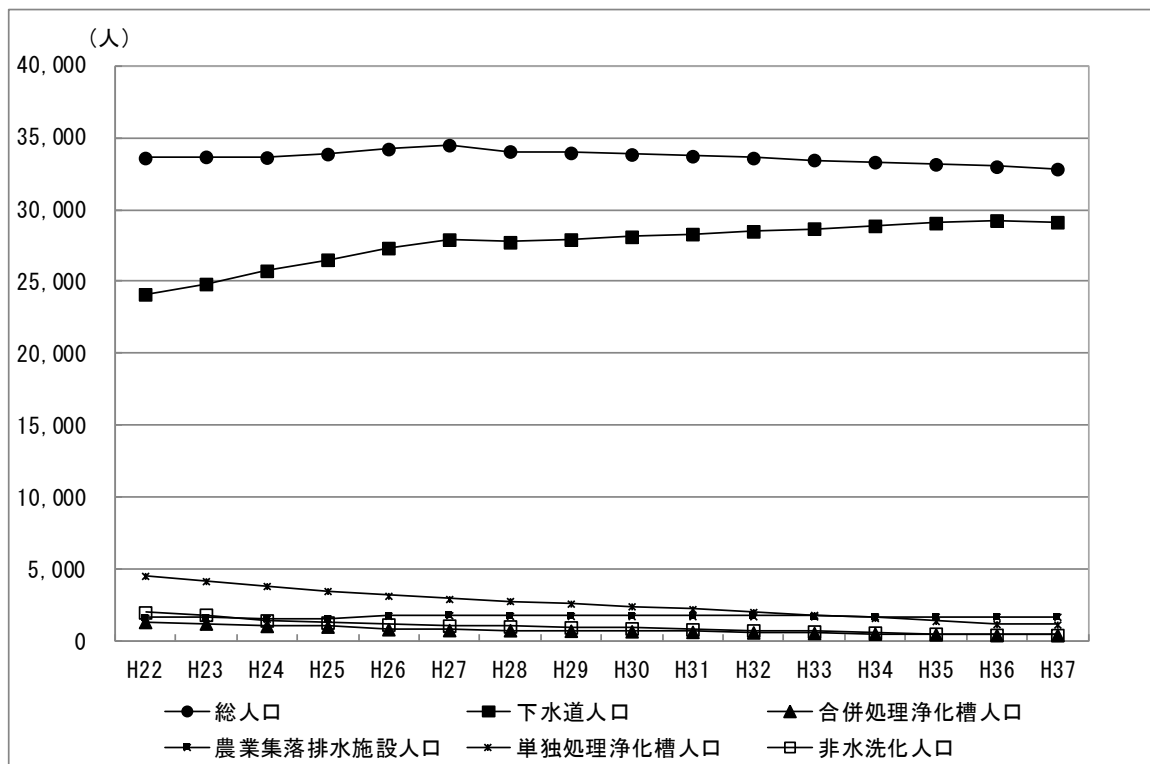


## 5 生活排水処理人口の推移

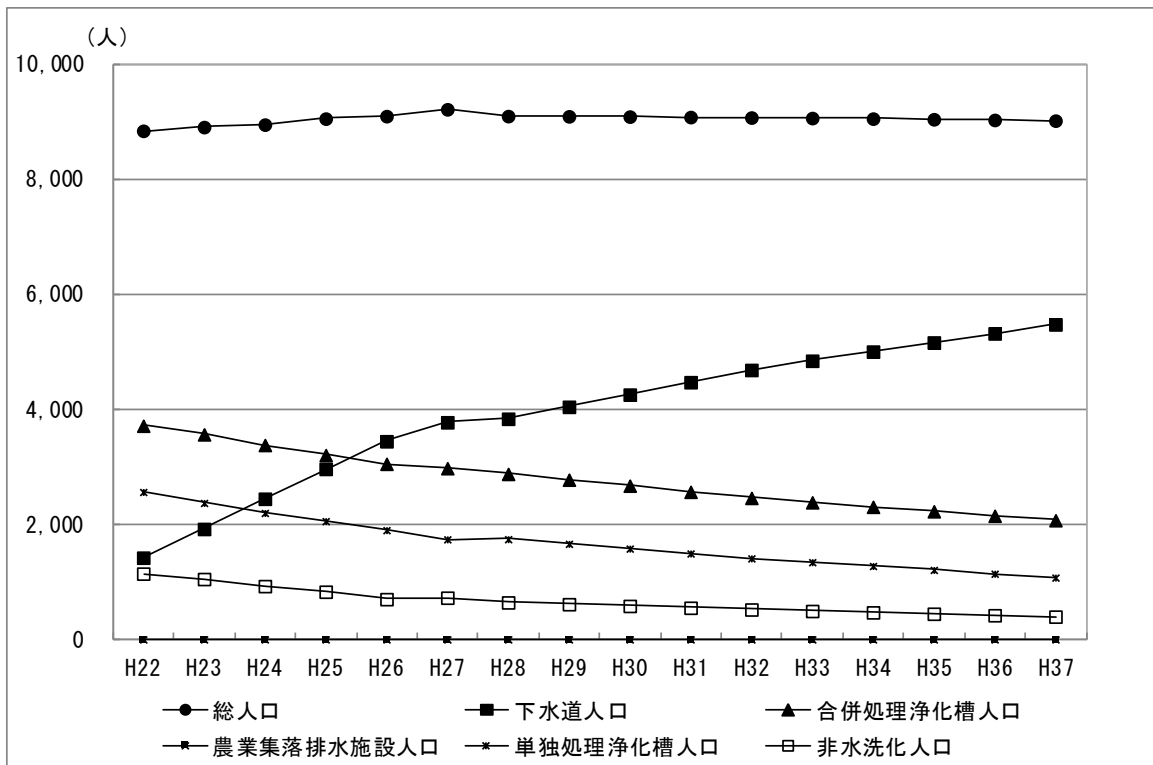
### (1) 熊本中央地域



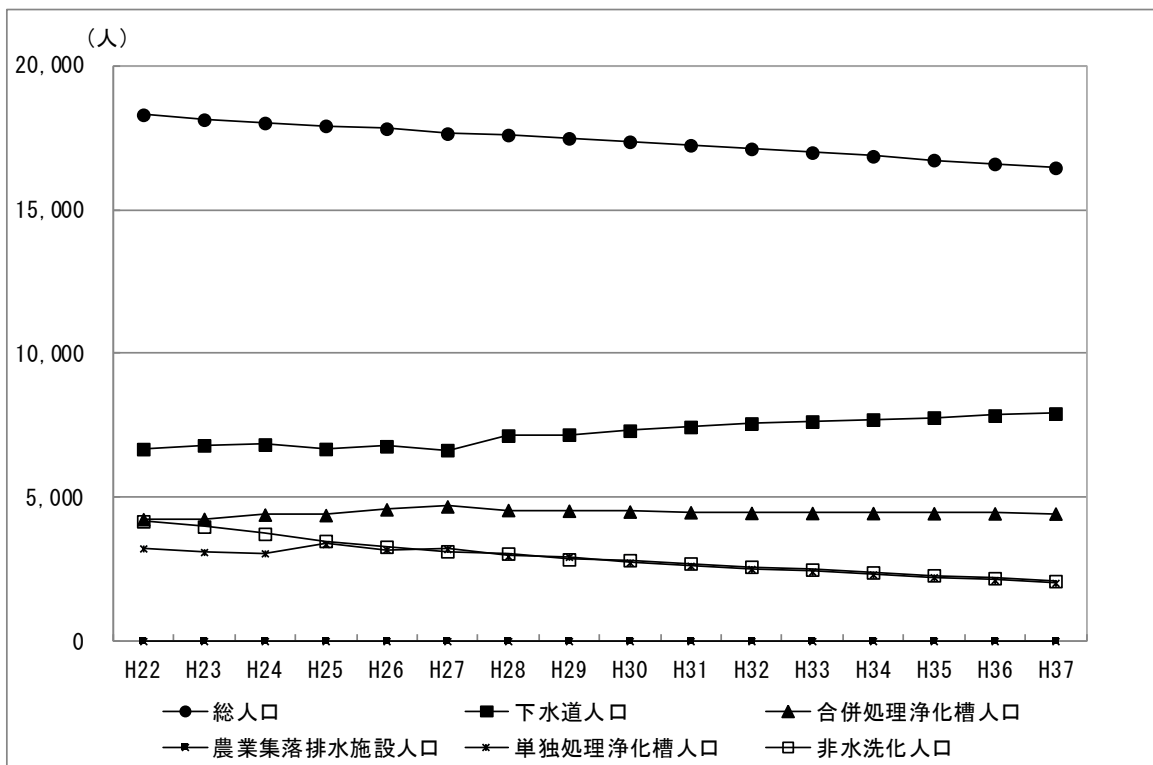
### (2) 益城町



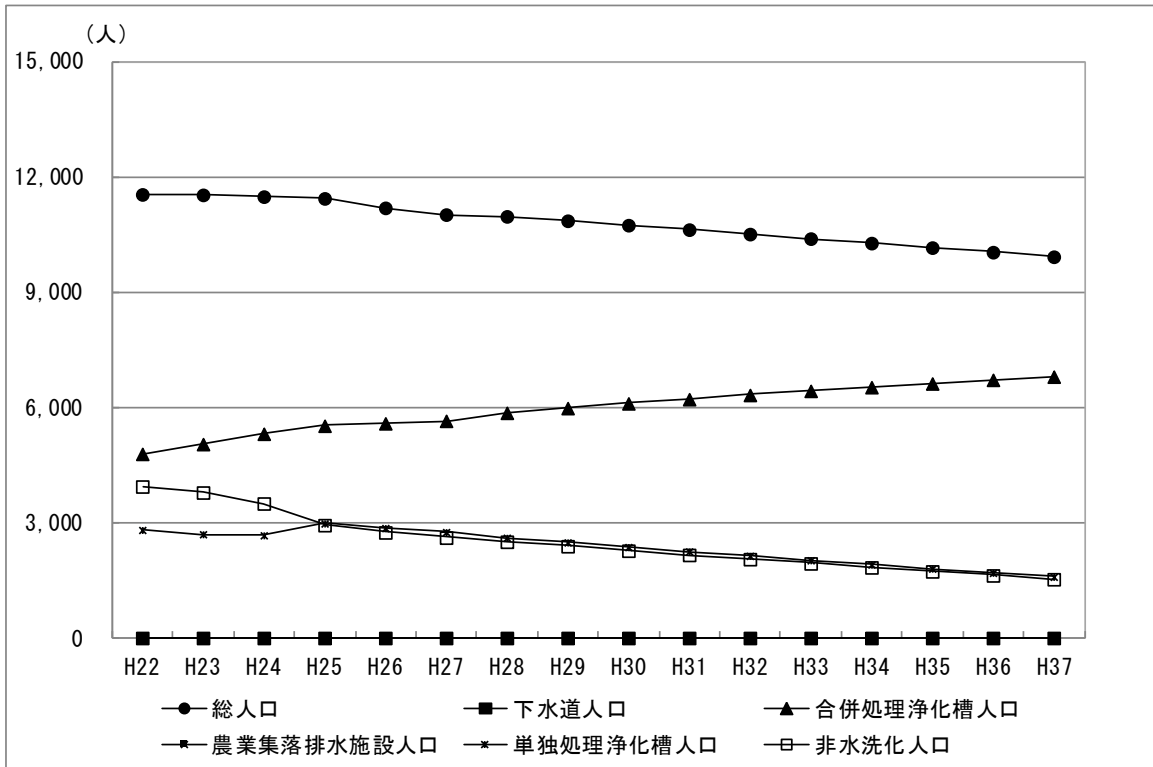
(3) 嘉島町



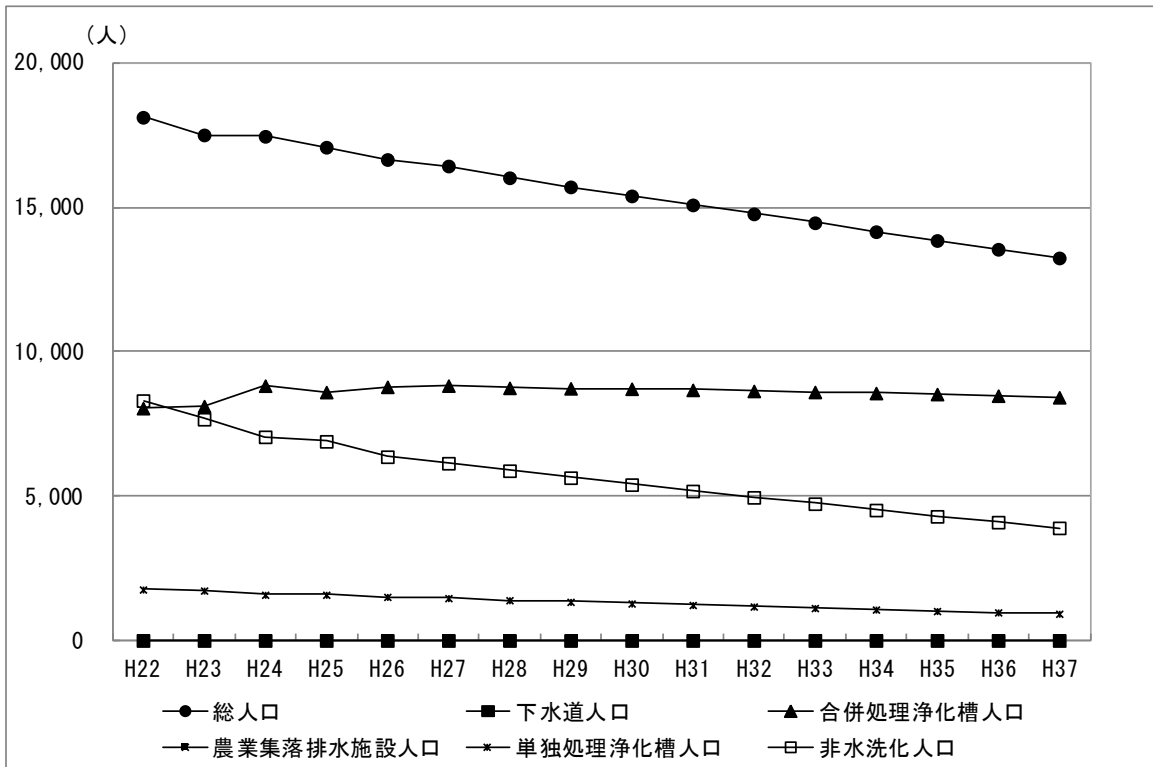
(4) 御船町



(5) 甲佐町



(6) 山都町



添付資料6 地域内の施設の現況と予定（位置図）

熊本中央地域 ごみ処理施設位置図

〔凡例〕

▲：ごみ処理施設

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合  
益城クリーンセンター  
(焼却施設及び不燃物処理資源化設備)

益城町

嘉島町

御船町

甲佐町

山都町

山都町  
小峰クリーンセンター  
(焼却施設及び粗大ごみ処理施設)

御船町甲佐町衛生施設組合  
御船甲佐クリーンセンター  
(焼却施設及びストックヤード)

御船町大字上野

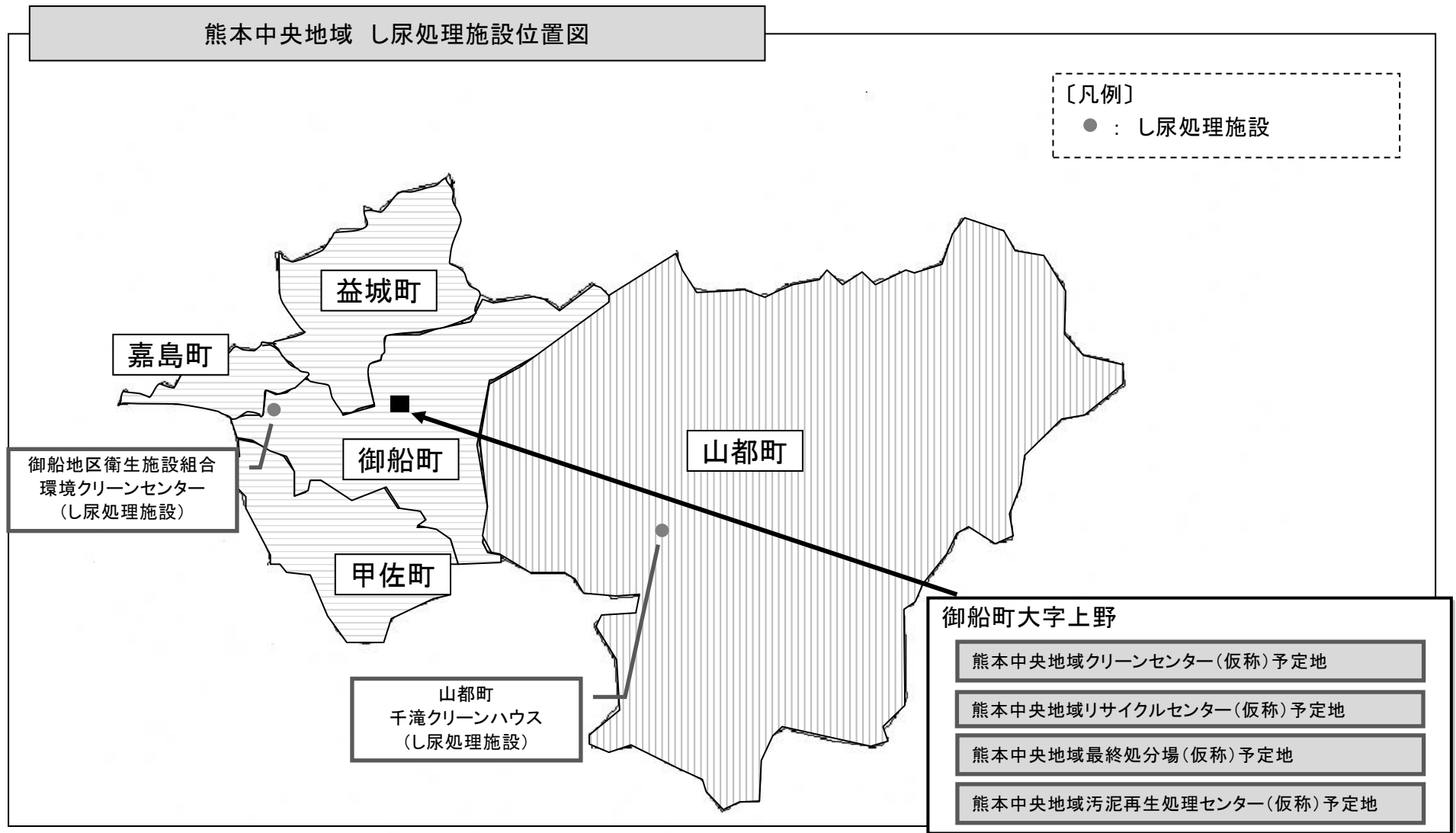
熊本中央地域クリーンセンター(仮称)予定地

熊本中央地域リサイクルセンター(仮称)予定地

熊本中央地域最終処分場(仮称)予定地

熊本中央地域汚泥再生処理センター(仮称)予定地

添付資料6 地域内の施設の現況と予定（位置図）



様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成30年度)

事業種別 事業名称	事業 番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)								
			単位		開始	終了	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度		
○エネルギー回収等に関する事業							8,580,000	0	0	0	858,000	3,432,000	3,432,000	858,000	5,148,000	0	0	0	514,800	2,059,200	2,059,200	514,800
熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	1	甲佐町	78	t/日	H33	H36	8,580,000				858,000	3,432,000	3,432,000	858,000	5,148,000				514,800	2,059,200	2,059,200	514,800
○マテリアルリサイクル等に関する事業							2,750,000	0	0	0	275,000	1,100,000	1,100,000	275,000	2,200,000	0	0	0	220,000	880,000	880,000	220,000
熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業	2	甲佐町	15	t/日	H33	H36	2,750,000				275,000	1,100,000	1,100,000	275,000	2,200,000				220,000	880,000	880,000	220,000
○最終処分に関する事業							2,712,600	0	0	0	106,700	1,010,900	1,210,000	385,000	2,712,600	0	0	0	106,700	1,010,900	1,210,000	385,000
熊本中央地域最終処分場整備事業	3	甲佐町	約38,000	m <sup>3</sup>	H33	H36	2,712,600				106,700	1,010,900	1,210,000	385,000	2,712,600				106,700	1,010,900	1,210,000	385,000
○L処理に関する事業							3,925,900	0	0	0	392,590	981,475	1,374,065	1,177,770	2,355,540	0	0	0	235,554	588,885	824,439	706,662
熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	4	甲佐町	83	kL/日	H33	H36	3,925,900				392,590	981,475	1,374,065	1,177,770	2,355,540				235,554	588,885	824,439	706,662
○施設整備に関する計画支援に関する事業							450,408	56,160	132,948	234,300	27,000	0	0	0	450,408	56,160	132,948	234,300	27,000	0	0	0
熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る計画支援事業	31	甲佐町	-	-	H30	H33	51,840	12,960	11,664	23,328	3,888				51,840	12,960	11,664	23,328	3,888			
熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る計画支援事業	32	甲佐町	-	-	H30	H33	31の事業費に含む							31の事業費に含む								
熊本中央地域最終処分場整備に係る計画支援事業	33	甲佐町	-	-	H30	H33	376,968	36,720	116,748	201,900	21,600				376,968	36,720	116,748	201,900	21,600			
熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る計画支援事業	34	甲佐町	-	-	H30	H33	21,600	6,480	4,536	9,072	1,512				21,600	6,480	4,536	9,072	1,512			
合計							18,418,908	56,160	132,948	234,300	1,659,290	6,524,375	7,116,065	2,695,770	12,866,548	56,160	132,948	234,300	1,104,054	4,538,985	4,973,639	1,826,462

注)各施設の新設にあたっては、当面、甲佐町が事業主体となり事業を進めていくが、今後新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となり各事業を引き継ぐ。





## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。
(2) 施設名称	熊本中央地域リサイクルセンター（仮称）
(3) 工期	平成 33 年度～平成 36 年度
(4) 施設規模	処理能力 15 t/日程度
(5) 処理方式	検討中
(6) 地域計画内の役割	地域内で発生する資源ごみ（紙類、廃プラスチック類等）の破碎・選別・圧縮・梱包・保管等を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(11) 事業計画額	2,750,000 千円

【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名            熊本県

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。
(2) 施設名称	熊本中央地域クリーンセンター（仮称）
(3) 工期	平成 33 年度～平成 36 年度
(4) 施設規模	処理能力 78 t/日程度
(5) 形式及び処理方式	検討中
(6) 余熱利用計画	発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率 10%以上） ・ 無 ※今後発電について技術的に検討し、変更の可能性もある。
(7) 地域計画内の役割	対象地域内の 3 つの現有施設（益城クリーンセンター、御船甲佐クリーンセンター、小峰クリーンセンター）を集約し、地域内における唯一の一般廃棄物（ごみ）処理施設として稼働する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(12) 事業計画額	8,580,000 千円

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。		
(2) 施設名称	熊本中央地域最終処分場（仮称）		
(3) 工期	平成 33 年度～平成 36 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 m <sup>2</sup> 程度	埋立面積 m <sup>2</sup> 程度	埋立容積 38,000 m <sup>3</sup> 程度
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 37 年度 埋立終了 平成 51 年度		
(6) 跡地利用計画	検討中		
(7) 地域計画内の役割	対象地域では埋立処分可能な最終処分場を有していないことから、地域内における適正処分体制を確保し、地域における一般廃棄物最終処分場とする。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	2,712,600 千円		

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。
(2) 施設名称	熊本中央地域汚泥再生処理センター（仮称）
(3) 工期	平成 33 年度～平成 36 年度
(4) 施設規模	処理能力 83 kL/日程度
(5) 形式及び処理方式	検討中
(6) 地域計画内の役割	対象地域内で収集されるし尿・浄化槽汚泥及び生ごみ等の有機性廃棄物を適正処理するとともに、処理過程で発生する汚泥の資源化を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	ごみ焼却施設の助燃剤として利用予定

(12) 事業計画額	3,925,900 千円
------------	--------------

## 計画支援概要

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。	
(2) 事業目的	熊本中央地域リサイクルセンター（仮称）の整備のため	
(3) 事業名称	熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る施設整備基本計画策定事業	熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	平成 30 年度	平成 30 年度～平成 32 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、施設整備基本計画の策定を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。

(6) 事業計画額	熊本中央地域クリーンセンターと一体整備予定のため、同クリーンセンター整備に係る事業計画額に含める。	熊本中央地域クリーンセンター・熊本中央地域最終処分場・熊本中央地域汚泥再生処理センターと一体的（同一用地）に整備する計画のため、同最終処分場に係る事業計画額に含める。
-----------	---	---

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。	
(2) 事業目的	熊本中央地域リサイクルセンター（仮称）の整備のため	
(3) 事業名称	熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る造成設計事業	熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 32 年度	平成 30 年度～平成 33 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、設置予定地の造成設計を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地において生活環境影響調査を行う。

(6) 事業計画額	熊本中央地域クリーンセンター・熊本中央地域最終処分場・熊本中央地域汚泥再生処理センターと一体的（同一用地）に整備する計画のため、同最終処分場に係る事業計画額に含める。	熊本中央地域クリーンセンター・熊本中央地域最終処分場・熊本中央地域汚泥再生処理センターと一体的（同一用地）に整備する計画のため、同最終処分場に係る事業計画額に含める。
-----------	---	---

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。
(2) 事業目的	熊本中央地域リサイクルセンター（仮称）の整備のため
(3) 事業名称	熊本中央地域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る基本設計事業
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 33 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、基本設計（発注仕様書の作成、技術審査等）を行う。
(6) 事業計画額	熊本中央地域クリーンセンターと一体整備予定のため、同クリーンセンター整備に係る事業計画額に含める。

## 計画支援概要

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。	
(2) 事業目的	熊本中央地域クリーンセンター（仮称）の整備のため	
(3) 事業名称	熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る施設整備基本計画策定事業	熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	平成 30 年度	平成 30 年度～平成 32 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、施設整備基本計画の策定を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。

(6) 事業計画額	12,960 千円	熊本中央地域リサイクルセンター・熊本中央地域最終処分場・熊本中央地域汚泥再生処理センターと一体的（同一用地）に整備する計画のため、同最終処分場に係る事業計画額に含める。
-----------	-----------	--

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。	
(2) 事業目的	熊本中央地域クリーンセンター（仮称）の整備のため	
(3) 事業名称	熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る造成設計事業	熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 32 年度	平成 30 年度～平成 33 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、設置予定地の造成設計を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地において生活環境影響調査を行う。

(6) 事業計画額	熊本中央地域リサイクルセンター・熊本中央地域最終処分場・熊本中央地域汚泥再生処理センターと一体的（同一用地）に整備する計画のため、同最終処分場に係る事業計画額に含める。	熊本中央地域リサイクルセンター・熊本中央地域最終処分場・熊本中央地域汚泥再生処理センターと一体的（同一用地）に整備する計画のため、同最終処分場に係る事業計画額に含める。
-----------	--	--

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。
(2) 事業目的	熊本中央地域クリーンセンター（仮称）の整備のため
(3) 事業名称	熊本中央地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る基本設計事業
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 33 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、基本設計（発注仕様書の作成、技術審査等）を行う。
(6) 事業計画額	38,880 千円



## 計画支援概要

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。	
(2) 事業目的	熊本中央地域最終処分場（仮称）の整備のため	
(3) 事業名称	熊本中央地域最終処分場整備に係る施設整備基本計画策定事業	熊本中央地域最終処分場整備に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	平成 30 年度	平成 30 年度～平成 32 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、施設整備基本計画の策定を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。
(6) 事業計画額	6,480 千円	127,388 千円

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。	
(2) 事業目的	熊本中央地域最終処分場（仮称）の整備のため	
(3) 事業名称	熊本中央地域最終処分場整備に係る造成設計事業	熊本中央地域最終処分場整備に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 32 年度	平成 30 年度～平成 33 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、設置予定地の造成設計を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地において生活環境影響調査を行う。
(6) 事業計画額	48,000 千円	129,600 千円

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。
(2) 事業目的	熊本中央地域最終処分場（仮称）の整備のため
(3) 事業名称	熊本中央地域最終処分場整備に係る基本設計事業
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 32 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、基本設計・実施設計等を行う。
(6) 事業計画額	65,500 千円

## 計画支援概要

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。	
(2) 事業目的	熊本中央地域汚泥再生処理センター（仮称）の整備のため	
(3) 事業名称	熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る施設整備基本計画策定事業	熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	平成 30 年度	平成 30 年度～平成 32 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、施設整備基本計画の策定を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。

(6) 事業計画額	6,480 千円	熊本中央地域クリーンセンター・熊本中央地域リサイクルセンター・熊本中央地域最終処分場と一体的（同一用地）に整備する計画のため、同最終処分場に係る事業計画額に含める。
-----------	----------	--

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。	
(2) 事業目的	熊本中央地域汚泥再生処理センター（仮称）の整備のため	
(3) 事業名称	熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る造成設計事業	熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 32 年度	平成 30 年度～平成 33 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、設置予定地の造成設計を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地において生活環境影響調査を行う。

(6) 事業計画額	熊本中央地域クリーンセンター・熊本中央地域リサイクルセンター・熊本中央地域最終処分場と一体的（同一用地）に整備する計画のため、同最終処分場に係る事業計画額に含める。	熊本中央地域クリーンセンター・熊本中央地域リサイクルセンター・熊本中央地域最終処分場と一体的（同一用地）に整備する計画のため、同最終処分場に係る事業計画額に含める。
-----------	--	--

(1) 事業主体名	甲佐町 ※今後、新たに一部事務組合を設立する予定であり、新組合設立後は当該組合が事業主体となる。
(2) 事業目的	熊本中央地域汚泥再生処理センター（仮称）の整備のため
(3) 事業名称	熊本中央地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る基本設計事業
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 33 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、基本設計（発注仕様書の作成、技術審査等）を行う。
(6) 事業計画額	15,120 千円